

# 令和7年度のごみ処理実績 および令和8年度の重点取組について

龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会

令和8年3月24日（火）

# 1. 令和7年度 ごみ処理実績(令和8年2月末時点)

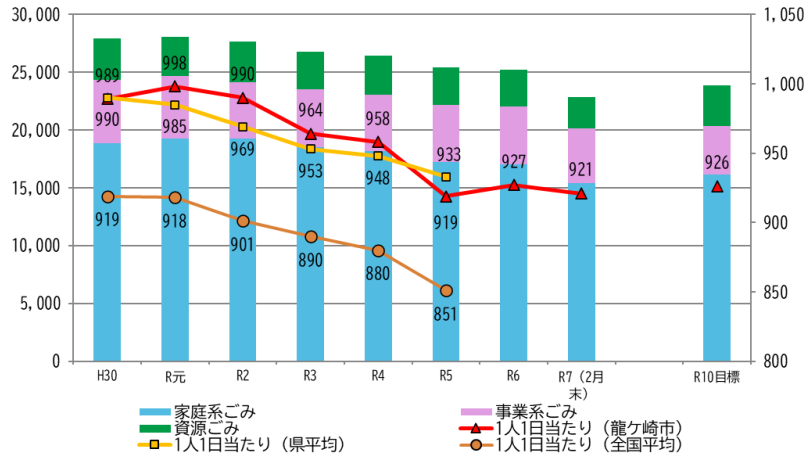
## 【ごみ総排出量の状況】

(令和7年度一般廃棄物処理実施計画実績報告 P. 1～2参照)

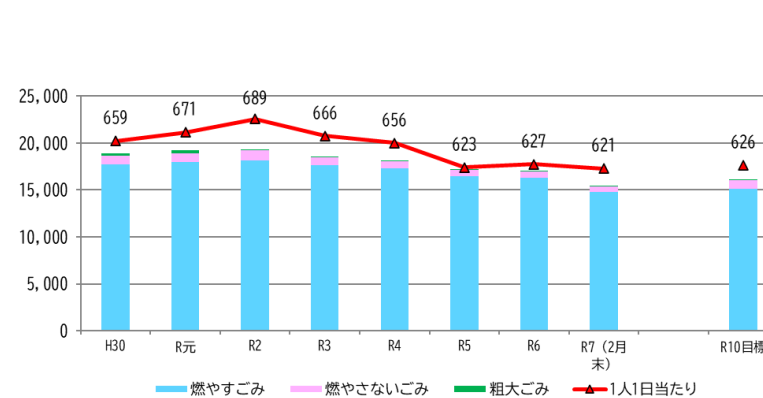
区分	R6年度実績	R7年度 2月末時点	増減
ごみ総排出量 (※)	25,182 t	22,840 t	△2,342 t
1人1日当たり総排出量	927 g	921 g	△6 g
うち 家庭系ごみ	627 g	621 g	△5 g
うち 事業系ごみ	184 g	189 g	+5 g
うち 資源物	115 g	110 g	△5 g

※令和7年度分は3月が含まれていないため、ごみ総排出量は参考値

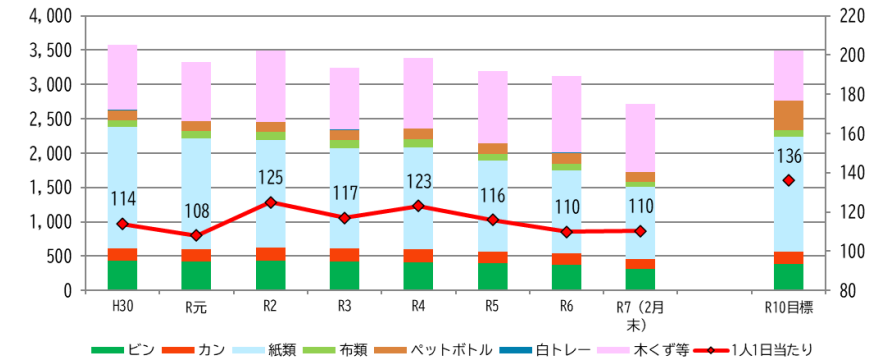
### ごみ総排出量の推移



### 家庭系ごみ排出量の推移



### 資源物排出量の推移



## 【ポイント】

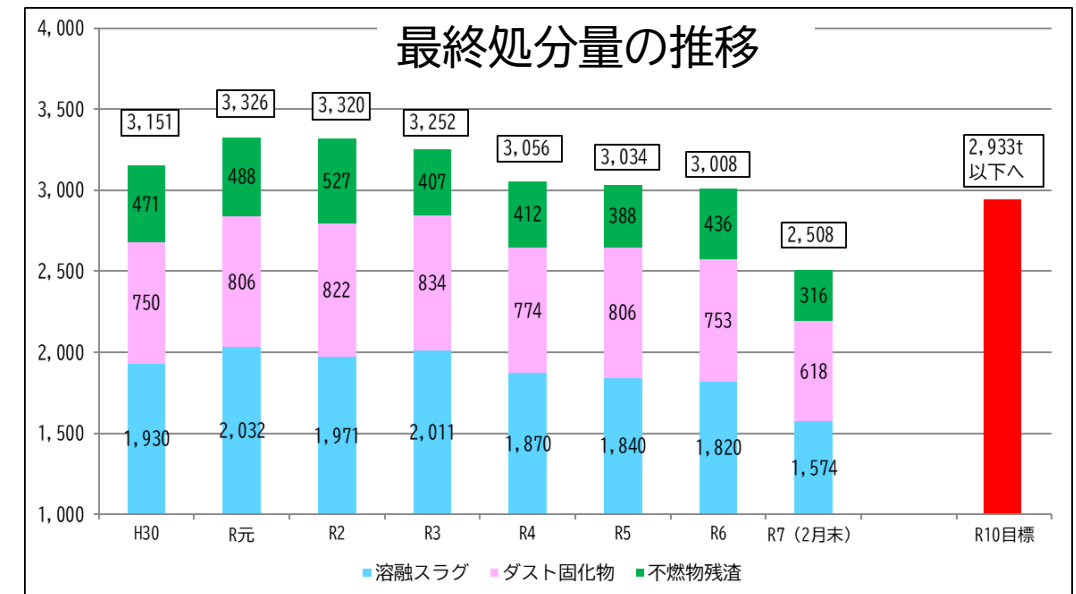
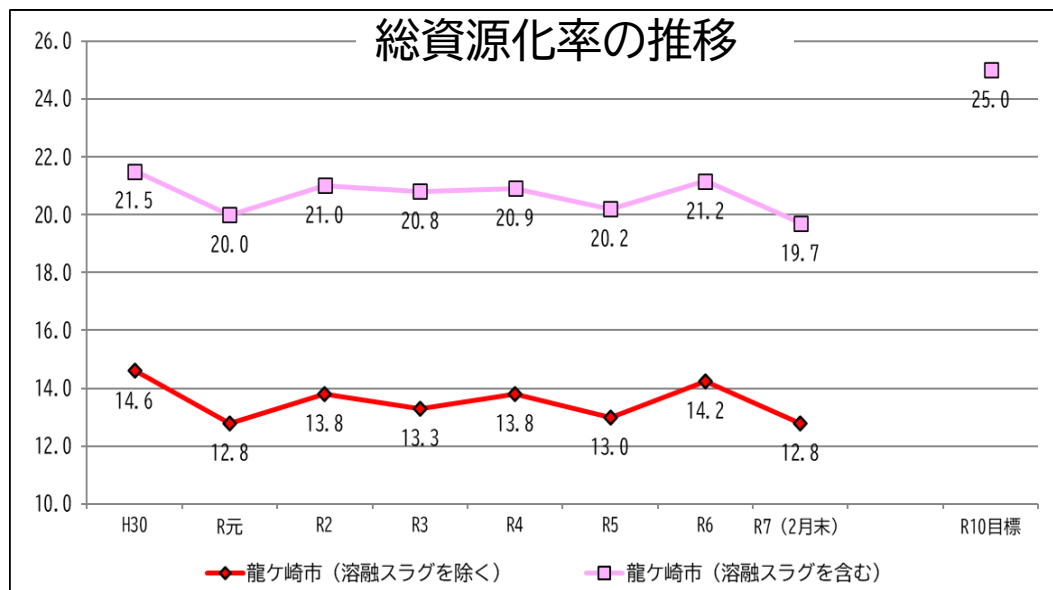
- 家庭系ごみは改善傾向 (1人1日当たりごみ量が減少)
- 事業系ごみは増加、資源物は減少 → **引き続き対策が必要**

# 2. 数値目標との進捗状況(R7年2月末時点)

## 【指標の進捗】

(令和7年度一般廃棄物処理実施計画実績報告 P. 3～4 参照)

指標	R4基準値	R7実績(2月末)	R10短期目標	達成状況
1人1日当たりごみ総排出量	932g	921g	920g	● 達成まで残り1g
総資源化率	19.0%	19.67%	25.0%	● 約5.3pt不足
最終処分量	3,056t	2,508t	2,933t	● 達成済(2月末時点)



## 【ポイント】

- ごみ総排出量は目標まで残りわずか1g
- 総資源化率が大きな課題→資源物の分別精度向上が急務

### 3. 令和7年度主な取組実績(新規取組)

#### 新規

##### 【リチウムイオン蓄電池への対応】

令和7年11月から  
市役所本庁舎・西部・東部出張所のほか  
13地区コミュニティセンターで拠点回収を開始  
(膨らんでいたり、破損しているものも対象)

##### 【外国人向けごみ出しチラシ】

- ・ベトナム語・シンハラ語版の作成
- ・特定集積所における多言語対応・指導の実施

##### 【食品ロス削減推進モニター調査の実施】

- ・食品ロスの発生原因の調査
- ・77世帯・1か月間の記録

##### 【ごみ・資源物の出し方ガイドブック作成・配布】

- ・ごみ・資源物の出し方について網羅的に  
まとめたガイドブックを新たに発行

##### 【ごみ減らし隊との連携】

- ・効率的・効果的なあり方の検討のためのアンケートの実施

##### 【市広報紙による特集記事掲載】

- ・最も多く市民が手に取る媒体での特集記事を作成。ごみ処理施設の中身や分別の流れなど、あまり周知できない内容まで掲載

### 3. 令和7年度主な取組実績(継続・強化取組)

#### 継続・強化

##### 【広報紙・HP・SNSによる情報発信】

食品ロスをはじめ、ごみの減量、分別等に関する記事を掲載。

広報紙「りゅうほー12月号」では、特集記事として掲載。ごみ処理施設のごみの行方からごみの分別の重要性などについて周知

##### 【生ごみ減量へのPR】

生ごみ減量の普及促進に向け、キエーロの実物展示など、周知啓発を強化

##### 【リユース事業「おいくら」の周知】

令和7年度は2月末時点において  
利用者114名、計225点の申込実績

➡ごみをごみとして排出する前にリユースする  
手段として継続して周知

##### 【ごみ減らし隊との連携】

・分別・減量に向けた情報の発信

##### 【雑がみ回収用紙袋のリユース】

・雑がみ類の回収促進のため、雑がみ回収用袋のリユース事業の継続

##### 【廃食用油・剪定枝等の資源化推進】

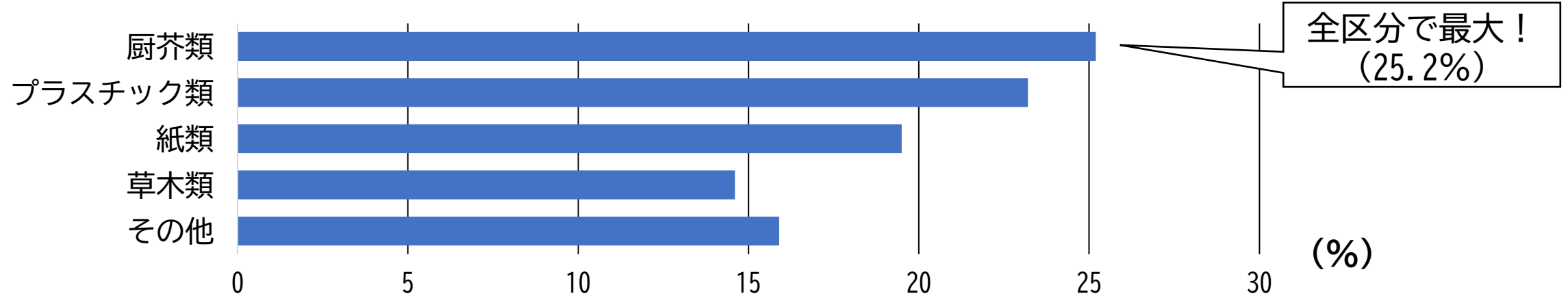
・公共施設等から発生する廃食用油・剪定枝の資源化の推進

##### 【集団回収・地区リサイクル事業への助成】

・資源の回収事業促進に係る助成金の交付

# 4. ごみ質分析調査の結果①～燃やすごみの中身は？～

【燃やすごみの組成 (H30～R4 5年平均・湿りごみベース)】



【ポイント】

- 燃やすごみの約4分の1が厨芥類（生ごみ等） → 厨芥類は全区分の中で最大割合
- 水切り実施の有無で重量の変動が大きい → 削減行動の定着が必要

【参考：削減効果の試算（ごみ処理基本計画より）】

取組	協力率50%の場合の削減見込み
生ごみの水切り実施	約7.9g／人・日削減
食品ロス削減（家庭ない食べきり）	約5.0g／人・日削減
合計	約12.9g／人・日削減

# 5. ごみ質分析調査が示す課題①～生ごみ減量の必要性～

## 【厨芥類削減の目標と現状】

時期	厨芥類の割合	状況
H30～R4 5年平均	25.2%	依然として <b>最大</b> 割合
基本計画の目標（R8年度）	22.4%	→削減が必要

## 【R5年以降の調査結果からわかること（参考）】

- ・ R5～7の調査では、厨芥類の割合はおおむね10～17%台で推移
- ・ H30～R4の5年平均（25.2%）と比較して改善傾向が見られる
- ・ 一方で、季節・調査地点により変動が大きく、継続的な取組の必要性は変わらない

※R5年度以降は調査区域が年度により異なるため、傾向の把握にとどめています。

## 【3つの課題】

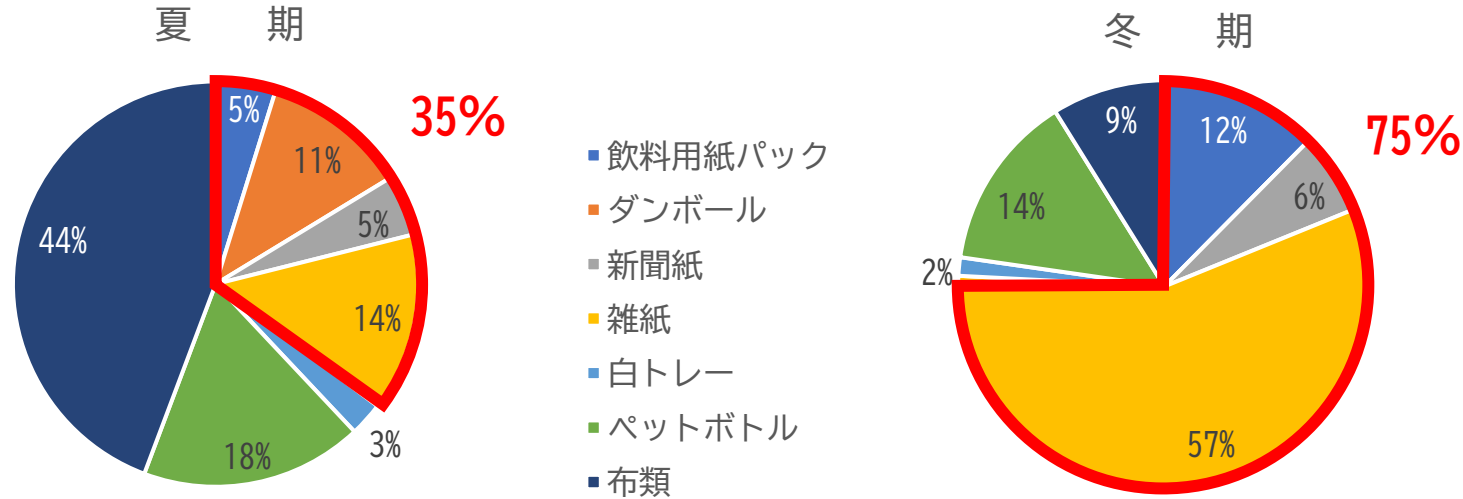
**課題①** 厨芥類は依然として燃やすごみの最大割合 →食品ロス削減・生ごみ水切りの継続的な啓発が必要

**課題②** 水分増加により焼却効率が大幅低下 →単発の啓発では効果が持続しにくい  
→年間を通じた継続的・体系的な取組が必要

**課題③** 市民の約半数（51%）が食品ロスを出していると回答 →削減行動が十分に定着していない

# 6. ごみ質分析調査が示す課題②～紙類の資源化～

【燃やすごみの中のリサイクルが可能な割合（令和7年度ごみ質分析結果より）】



### 紙類の課題

- ・燃やすごみに含まれる割合が2番目に多い（19.5% 122.0g/人・日）  
※H30～R4 5年平均
- ・紙類の中でも、雑紙は冬季に多く出される傾向が高い。
- ・世帯の細分化（世帯数増）による影響  
→ごみ排出量の増加
- ・ネット通販等の利用拡大  
→包装・緩衝材の利用が増加  
→プラ削減のため、ダンボール・雑紙の利用増

【ポイント】

- ダンボール・雑紙は資源物として分別が可能
- 分別徹底が総資源化率向上につながる

【参考：削減効果の試算（ごみ処理基本計画より）】

取組	協力率50%の場合の削減見込み
紙類の分別の徹底	約27.75g/人・日削減

# 7. 令和8年度 ごみ減量・資源化への重点取組

## 【令和7年度の課題と令和8年度の重点取組】

課題①：厨芥類が最大割合・食品ロス削減行動が未定着

取組① 食品ロス削減推進計画の策定

取組② 「キエーロ」普及講座の実施

課題②：総資源化率が目標まで約5.3pt不足

取組③ 総資源化率の向上（継続・強化）

- ・分別精度の向上（紙類・草木類）
- ・サンデーリサイクル・集団回収の維持・促進
- ・外国人居住者への対応強化（特定技能受入機関などの企業等と連携対応）
- ・リチウムイオン蓄電池等の拠点回収継続・民間店舗等への拡大検討

課題③：民間処理システム等の活用・連携

取組④ 民間の資源化・処理のシステムの活用研究

- ・大規模店舗等で行われる資源の店頭回収との連携検討
- ・個人商店など小規模事業者に対する資源化体制の検討

## 8. ごみ質分析の結果が示すもの～食品ロス削減推進計画の必要性～

### 【ごみ質分析結果から得られた2つの課題】

課題① 燃やすごみの約1 / 4が厨芥類（5年平均 25.2%）

課題② 市民の約半数が食品ロスを出している回答  
（令和4年度市民アンケート：51%）

### 【なぜ「計画」が必要か】

単発の啓発活動だけでは季節変動の大きさに対応できない



年間を通じた継続的・体系的な「食品ロス削減推進計画」による取組の仕組みづくりが必要

### 【令和8年度の方向性】

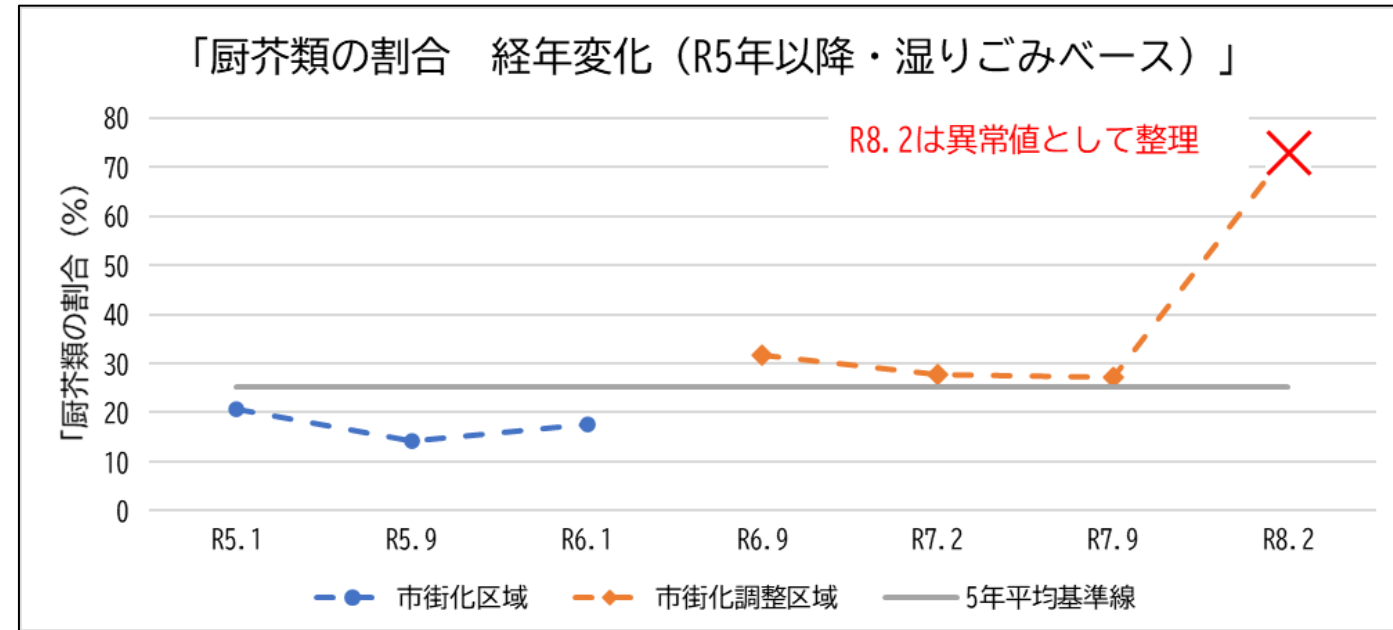
食品ロス削減推進法（令和元年施行）第13条に基づき、令和8年度中に計画を策定し、令和9年度から実施することを目指します。

➤ 詳細は議題（2）「龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画の策定について」にて

# 9.【参考資料】R5～7 ごみ質分析調査結果

## 【調査結果一覧】

調査時期	厨芥類	調査区域
R5.1 (冬季)	20.59%	市街化区域
R5.9 (夏季)	14.23%	市街化区域
R6.1 (冬季)	17.45%	市街化区域
R6.9 (夏季)	31.66%	市街化調整区域
R7.2 (冬季)	27.85%	市街化調整区域
R7.9 (夏季)	27.10%	市街化調整区域
R8.2 (冬季)	73.06%	市街化調整区域



## 【注記】

※R5年度以降は予算の制約により、市街化区域・市街化調整区域のいずれか一方を年度ごとに調査しています。

※調査区域が異なるため、数値の単純比較はできません。傾向の把握としてご参照下さい。

※R8.2 (73.06%) は、燃やすごみの採取量が夏季の半分程度であったことから、厨芥類が多く排出されたのではなく、厨芥類以外の排出が著しく少なかったことが原因と考えられます。

令和7年度  
龍ヶ崎市ごみ処理実績報告  
(R8.2月末時点)



令和8年 月  
龍ヶ崎市都市整備部生活環境課

## は じ め に

龍ヶ崎市ごみ処理実施計画は、長期的な視点での基本計画と、その実現のための単年度計画となる実施計画の2つがあります。

### 【参考】

基本計画：龍ヶ崎市ごみ処理基本計画（令和6～20年度※現行計画）

実施計画：龍ヶ崎市ごみ処理実施計画（単年度ごとに策定）

「龍ヶ崎市ごみ処理実施計画」は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』第6条並びに『龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例』第10条の規定に基づき、単年度ごとに、市内から発生する廃棄物発生量の見込みや、ごみの減量・資源化・適正処理を推進するための方策など、基本計画で定める目標の達成に向けた具体的な取組みを定めています。

基本計画で示す、家庭系ごみの減量に向けた基本的施策は、以下のとおりです。

【発生抑制】食品ロスの削減（家庭内食べ切り）・生ごみの減量（生ごみ水切り）

【資源化】紙・草木類の資源化（分別精度向上）

プラスチックの資源化（プラスチック類（ペットボトル）分別精度向上）

これらの施策を基本として、ごみの減量・発生抑制を図るため、本市では市民意識の醸成を図るとともに、ごみの減量に向けた様々な取組みを検討実施しております。

この実績報告書は、令和7年度のごみ排出量等の現状や、ごみの排出抑制・資源化の取組み状況などを取りまとめたものです。

令和7年度ごみ処理実績確定後

## 目 次

1	ごみ処理実績とごみ処理基本計画に掲げる目標の進捗状況	
(1)	ごみ処理実績	P1
○	ごみ総排出量の推移	P 2
○	家庭系ごみ排出量の推移	P 2
○	資源物排出量の推移	P 2
(2)	目標と進捗状況	P3
(3)	総資源化率と最終処分量	
○	総資源化率の推移	P 4～5
○	龍ヶ崎市の最終処分量の推移	P 4～5
2	ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況	
2-1	排出抑制に向けた取り組み	P 6～8
施策1-1	ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動	
施策1-2	誘導策の検討・導入	
施策1-3	環境物品への転換	
2-2	資源化促進のための取り組み	P8～9
施策2-1	行政による資源化の推進	
施策2-2	家庭における資源化の推進	
施策2-3	事業者による資源化の促進	
2-3	収集運搬関連の取り組み	P 10
施策3-1	効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立	
施策3-2	排出モラルの向上	
施策3-3	高齢化社会への対応	
2-4	安定的な中間処理体制への取り組み	P 10
施策4-1	適正な中間処理の実施	
2-5	関連施策	P 11
施策6-1	不法投棄対策の推進	
施策6-2	危機管理体制の強化	
(参考資料)		
	ごみ質分析調査(令和7年度)	P12～13

1. ごみ処理実績とごみ処理基本計画に掲げる目標の進捗状況

(1)ごみ処理実績

区 分		令和6年度 実績(A)	令和7年度 2月末時点(B)	対前年 増減(B-A)	増減率	
人口(人)		74,441	74,240	△ 201	△ 0.00 %	
一般ごみ	家庭系	燃やすごみ	16,315	14,792	△ 1,523	△ 0.09 %
		燃やさないごみ	678	580	△ 99	△ 0.15 %
		粗大ごみ	42	39	△ 3	△ 0.06 %
		合 計	17,035	15,410	△ 1,625	△ 0.10 %
	1人1日当たりの排出量(g)		627	621	△ 5	△ 0.01 %
	事業系	燃やすごみ	4,946	4,636	△ 310	△ 0.06 %
		燃やさないごみ	53	38	△ 15	△ 0.28 %
		粗大ごみ	13	20	7	0.52 %
		合 計	5,012	4,694	△ 318	△ 0.06 %
		1人1日当たりの排出量(g)		184	189	5
資源物	ビン	371	319	△ 53	△ 0.14 %	
	カン	167	143	△ 25	△ 0.15 %	
	紙類	1,211	1,042	△ 168	△ 0.14 %	
	布類	95	77	△ 17	△ 0.18 %	
	ペットボトル	159	141	△ 19	△ 0.12 %	
	白トレー	3	3	△ 0	△ 0.05 %	
	木くず類	1,112	997	△ 115	△ 0.10 %	
	廃食用油	8	6	△ 2	△ 0.28 %	
	ペットボトルキャップ	3	3	△ 1	△ 0.17 %	
	小型家電(パソコン含む)	4	5	1	0.17 %	
	合 計	3,135	2,735	△ 399	△ 0.13 %	
	1人1日当たりの排出量(g)		115	110	△ 5	△ 0.04 %
	合 計		25,182	22,840	△ 2,342	△ 0.09 %
1人1日当たりの排出量(g)		927	921	△ 6	△ 0.01 %	

※資源物は集団回収を含みます。

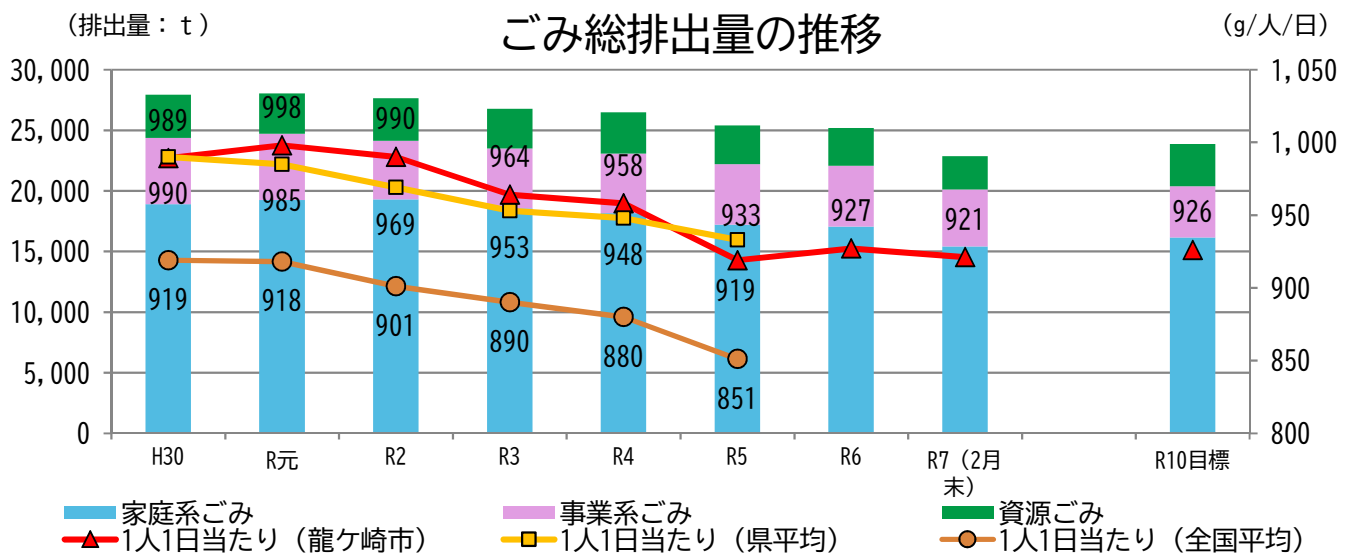
※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

令和7年度のごみ総排出量は、前年度に比べ

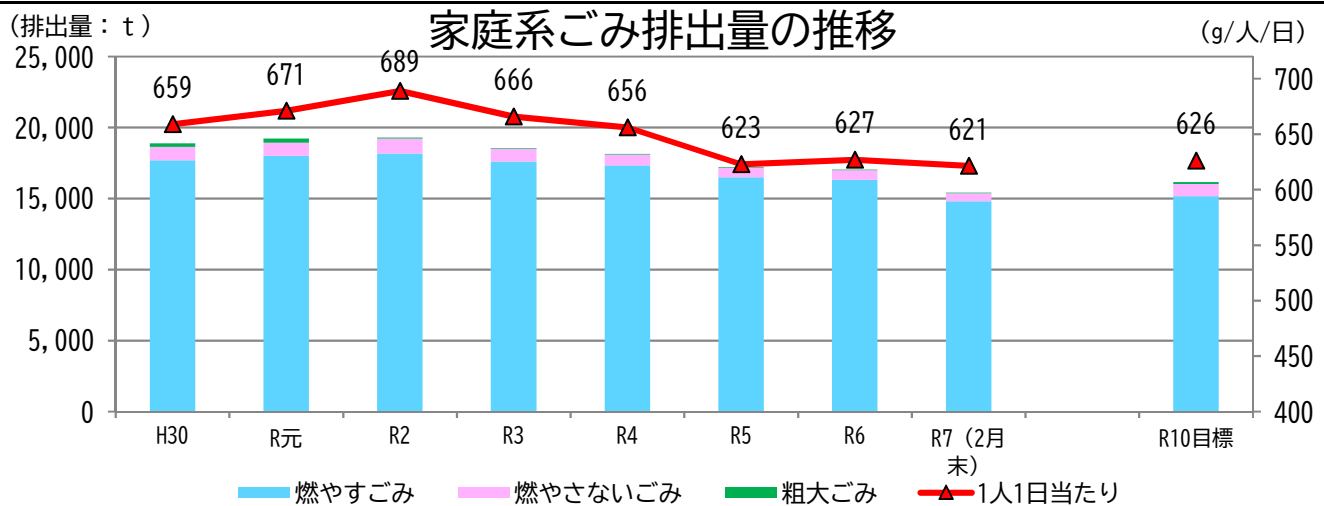
内訳	家庭系ごみ	令和7年度 ごみ処理 実績 確定後	t 減少しています。
	事業系ごみ		t
	資源物		t
			t

1人1日当たりのごみ排出量は、前年度に比べ

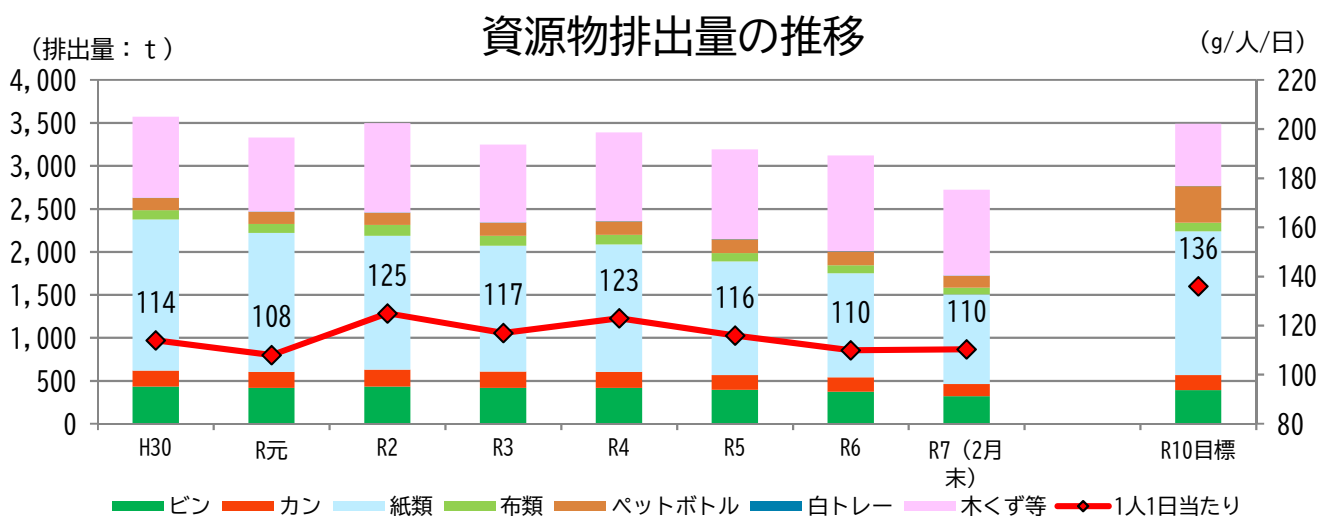
内訳	家庭系ごみ	令和7年度 ごみ処理 実績 確定後	g 増加しています。
	事業系ごみ		g
	資源物		g
			g



令和7年度ごみ処理 実績確定後



令和7年度ごみ処理 実績確定後



令和7年度ごみ処理 実績確定後

## (2) 目標と進捗状況

龍ヶ崎市ごみ処理基本計画(令和6年3月策定)では、令和20年度を達成目標年度として達成すべき3つの具体的な数値目標を掲げています。

なお、廃棄物の処理を取り巻く環境の変化や、概ね5年後ごとの本計画の見直し時期を考慮し、令和10年度を短期目標年度、令和15年度を中期目標年度、令和20年度を達成目標年度としています。

令和7年度の実績値は下記のとおりとなり、短期目標年度(令和10年度)目標値との比較により、ごみ総排出量、総資源化率及び最終処分量についての進捗確認を行います。

指標 (基準：令和4年度実績)	R6年度 (A)	R7年度 (B) 【2月末】	対前年増減 (B-A)	R10年度 (短期目標)	R15年度 (中期目標)	R20年度 (長期目標)
1人1日当たりごみ総排出量 (932g/人・日)	927g	921g	△6g	920g	900g	880g
総資源化率 (溶融スラグを含む) (19.0%)	21.0%	19.67%	△1.3%	25.0%	28.0%	32.0%
最終処分量 (3,056t/年)	2,618t	2,508t	△110t	4%以上削減 (2,933t)	11%以上削減 (2,719t)	18%以上削減 (2,505t)

※人口は、各年度末現在(4月1日=3月31日)の住民基本台帳登録人口。

※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

### 【算出式】

・1人1日あたりのごみ総排出量

= ごみ総排出量{家庭系ごみ+事業系ごみ+資源物(集団回収含む)} ÷ 総人口 ÷ 年間日数

・総資源化率

= (①中間処理後資源化量+②直接資源化量) ÷ ごみ総排出量

①中間処理後資源化量・・・組合施設(クリーンプラザ・龍)から資源物として搬出した量  
および溶融スラグ量

※①のうち、組合全体の搬出量を各構成市町が搬入した量で按分した数量を計上

②直接資源化量・・・組合施設には搬入せず、直接資源化業者に引き渡す資源物量

※サンデーリサイクルの紙類・布類、木くず類、廃食用油、ペットボトルキャップ、集団回収

### (3)総資源化率と最終処分量

#### ○総資源化率の推移

区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 2月末時点
資源化量 (民間事業所分を含んだ回収量)	5,533 (6,874)	5,141 (6,310)	5,327 (6,393)	4,493 実績確定
中間処理後資源化量	3,941	3,618	3,807	3,167
資源物搬出量	2,071	1,778	1,987	1,593
溶融スラグ	1,870	1,840	1,820	1,574
直接資源化量	1,592	1,523	1,520	1,326
ごみ総排出量 (民間事業所分を含んだ回収量)	26,460 (27,801)	25,388 (26,557)	25,182 (26,248)	22,840 実績確定
総資源化率 (民間事業所分を含んだ率)	20.9% (24.7%)	20.2% (23.8%)	21.2% (24.4%)	19.7% 実績確定

令和7年度の総資源化率は **令和7年度ごみ処理 実績確定後**

#### 【参考】民間事業所による資源物回収量

年度区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
紙類、ビン、缶など	1,341	1,169	1,066	実績確定

※民間事業所による資源物回収量は、一般廃棄物処理事業実態調査時に行う任意調査の数値  
 ※約8割が紙類

#### ○龍ヶ崎市の最終処分量の推移

(単位:t)

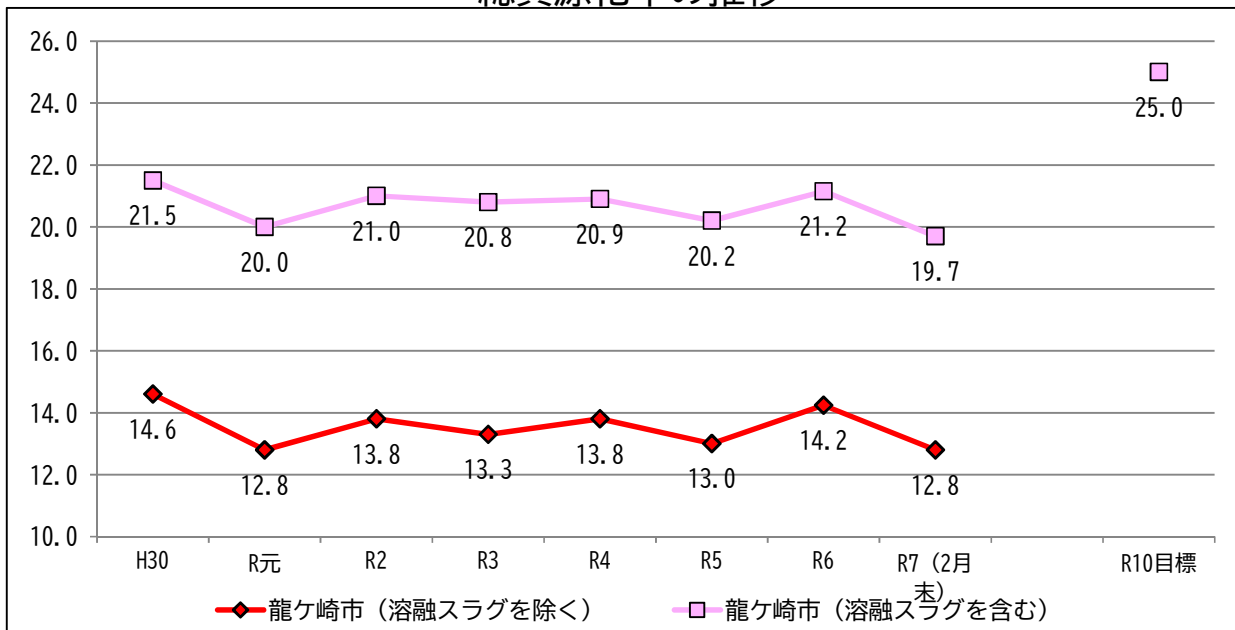
区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 2月末時点	
最終処分量	3,056t	3,034t	3,009t	2,508t	
内訳	溶融スラグ	1,870t	1,840t	1,820t	1,574t
	ダスト固化物	774t	806t	753t	618t
	不燃物残渣	412t	388t	436t	316t
令和4年度(基準)比	—	△ 0.7%	△ 1.6%	△ 17.9%	

※最終処分量は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合全体の最終処分量を龍ヶ崎市のごみ搬入量の割合で按分した量です。

令和7年度最終処分量は **令和7年度ごみ処理 実績確定後**

(%)

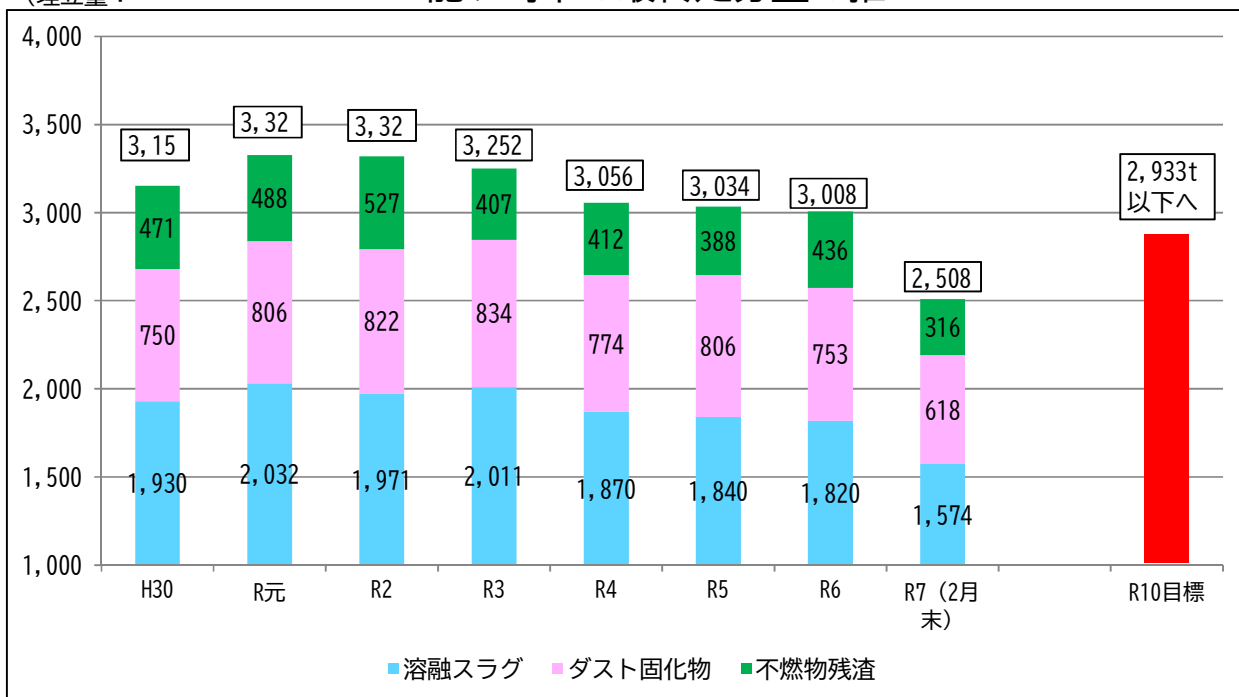
### 総資源化率の推移



令和7年度ごみ処理 実績確定後

(埋立量:)

### 龍ヶ崎市の最終処分量の推



令和7年度ごみ処理 実績確定後

## 2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

ごみ処理基本計画に位置付けられたごみ処理の基本理念“環境負荷の少ない資源循環型社会・脱炭素な都市「りゅうがさき」をめざして～みんなで創る持続可能なまち～」の実現に向けて、令和7年度に実施した主な取り組みは次のとおりです。

### 2-1 排出抑制に向けた取り組み

#### ◆施策1-1◆ ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動

##### (1) 市民による発生・排出抑制

##### ① ごみ減量・リサイクル推進に関する情報提供

- ・広報紙「りゅうほー」や市公式ホームページへの掲載を通じて、本市のごみ処理の現状やごみ減量・リサイクル推進に関する情報発信と周知啓発を行いました。
- ・SNS媒体(市公式LINE・エックス等)を活用した、情報発信の強化を図りました。

#### ●広報紙「りゅうほー」への掲載

＜特集記事＞	
掲載号	掲載内容
6月号	6月の環境月間に伴うパネル展示について周知
7月号	食品ロス実態調査の実施に伴う調査モニターの募集
10月号	10月の食品ロス削減推進月間に、食品ロスに関する周知啓発
11月号	リチウムイオン蓄電池による火災事故予防の啓発及び新規拠点回収の周知
12月号	ごみ処理場の案内やごみの行方、分別についてなどの特集記事掲載(表紙+4ページ)
1月号	新規に作成したごみ・資源物の出し方ガイドブックの発行案内

#### ●市公式ホームページへの掲載

※新規ページや主な更新のみ掲載

掲載月	掲載内容
毎月	ごみ・資源物量速報(定期)
10月・2月	市内一斉清掃「わがまちクリーン大作戦」
5月	ごみ・資源物収集カレンダー(更新)
7月	生ごみ減量の促進のため、「キエーロ」を紹介する記事を作成
10月	食品ロス削減推進のため、周知啓発内容を更新
10月	リチウムイオン蓄電池の拠点回収の新規実施に向けた周知
2月	資源物回収の促進に向けて、集団回収の取組について周知

#### ●市公式LINE・エックス・フェイスブック配信

※新規ページや主な更新のみ掲載

掲載月	掲載内容
6月	6月の環境月間における市役所本庁舎でのパネル展示について広報
10月	食品ロス削減月間、食品ロス削減の日に合わせて、食品ロス対策の取組について周知
10月	11月からリチウムイオン蓄電池等の回収を拡大することに伴う周知
12月	年末年始のごみ出しスケジュールのお知らせ

#### ●市公式メール配信

掲載月	掲載内容
11月	不法投棄撲滅強化月間について周知
12月	新たなごみ・資源物の出し方ガイドブックの発行について周知

- ②環境に対する関心を高めるため、本庁舎でのパネル展示、イベント開催会場の普及啓発  
 ・「キエーロを活用した生ごみ減量」、「リチウムイオン蓄電池等の適正処分」、「雑紙のリサイクル」に関する情報発信を行い、市民の意識醸成を図りました。

イベント等	内容
環境月間(6月)でのパネル展示の実施(令和7年6月2日～6月20日)	キエーロの実物展示、リチウムイオン蓄電池の広報動画の放映、雑がみ類の分別クイズなど
龍ヶ崎産業祭いがっぺ市でのブース出展	10月より回収の強化を図っているリチウムイオン蓄電池の適正排出やキエーロの普及啓発に関するチラシの配布

③食品ロス削減推進モニター調査の実施

- ・家庭で発生する食品ロスの排出実態や発生原因を把握するため、モニター調査を実施しました。

調査期間	令和7年10月1日～令和7年10月31日
調査世帯	77世帯 ※記録表等の提出が全て行われた世帯数
調査概要	1か月間の食品ロスの記録のほか、調査実施前後の食品ロスに対する意識を調査

④行政自治組織への説明及びキャンペーンの実施

- ・行政自治組織などを対象に、市のごみの現状、ごみの分別方法や減量のポイントなどの説明を行いました。

名称	日時	場所	内容
行政事務説明会	5月	流通経済大学4号館1階411	行政自治組織の代表者への説明会

⑤廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)との連携

- ・ごみ減らし隊として、地域で協力いただきたい内容等について、資料送付により情報の共有を行いました。

活動月日等	内容
5月	ごみ減らし隊・説明資料送付
10月	ごみ・資源物量の状況、処理困難物に関する情報提供、ごみ減らし隊の活動に係るアンケート調査を行いました。

※廃棄物減量等推進員 令和7年度登録者 165人

- ・「ごみ減らし隊通信(R7年度版)」を発行し、本市のごみの排出量の動向や減量対策、ごみ・資源物の分別のポイント等について取りまとめ情報発信を行いました。

(2)事業者による発生・排出抑制

指導・情報提供の推進

- ・事業系ごみの減量・資源化とともに、適正排出・処理を推進するため、不適切な排出事業者に対しては啓発チラシの作成・配布対応を行うとともに、市公式ホームページ等による情報発信に努めました。  
 ・ごみ集積所への事業系ごみの不適正排出に対しては、排出者を確認した場合は指導助言を行うとともに、啓発ポスター等を掲示することで適正処理に努めました。  
 ・外国人が経営する店舗に対して、ごみ・資源物の処分方法の助言・指導を強化し適正処理に努めました。

◆施策1-2◆ 誘導策の支援・導入

(2)その他の誘導策の検討

ごみ減量の取組みとして、民間事業者との協定により実施しているリユース事業「おいくら」を展開(実績:利用者114名、リユースされた数225点 R8年2月末時点)

◆施策1-4◆ 国・県等への要請

リチウムイオン電池の適正処理について

- ・リチウムイオン電池の混入に起因した施設への被害を抑止するため、龍ヶ崎地方塵芥処理組合(ごみ処理施設)と連携した、行政主導による処理体制について協議し、13地区コミュニティセンター等による 拠点回収の増設を開始するほか、ごみ処理施設への搬入処理を開始しました。

## 2-2 資源化促進のための取り組み

### ◆施策2-1◆ 行政による資源化の推進

#### (1)資源化の検証

①平成26年4月より、17品目の使用済み小型家電を市内6ヶ所で専用回収ボックスを設置して回収しています。(市役所1階、西・東部出張所、たつのこアリーナ、カスミ龍ヶ岡店、FOOD OFFストッカー佐貫店):令和7年度回収実績5,020kg

②令和6年1月より、使用済み小型家電のリサイクルについて小型家電リサイクル法認定事業者による個別回収を実施し、不燃物として回収している小型家電についても同法に基づくリサイクルの取り組みを推進します。

令和7年度(1月末時点)回収実績 パソコン1,056.7kg、小型家電632.7kg、合計1,689.4kg

③平成28年4月から市役所生活環境課窓口においてパソコンを回収しています。

令和7年度回収実績 4,470kg

#### (2)新たな資源化システムの検討

##### ① 廃食用油の資源化の推進

・家庭や学校給食から排出される廃食用油の資源化を図りました。回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料に精製する企業(牛久市が100%出資)へ販売し、資源循環型社会の取組を推進しました。

回収場所等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
コミュニティセンター・サンデーリサイクル	4,390ℓ	4,010ℓ	3,700ℓ	3,285ℓ
学校給食センター	6,560ℓ	6,980ℓ	4,200ℓ	2,760ℓ

##### ②剪定枝等の資源化の推進

・家庭や学校その他公共施設から排出される剪定枝等の木くず類の資源化を図りました。排出された木くず類は、民間のリサイクル施設でチップ化され、工場の燃料や製紙原料などにリサイクルされました。

回収場所等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資源物回収ステーション等	147t	133t	134t	122t
公共施設	186t	184t	222t	199t
計	333t	317t	356t	321t

※剪定枝の資源化は平成21年4月から開始

##### ③小型充電式電池のリサイクル推進

・令和3年2月より一般廃棄物の広域的処理に係る認定民間事業者の協力を得た小型充電式電池等の回収を実施しております。

一般社団法人JBRC搬入分 令和7年度回収実績 117.62kg

龍ヶ崎地方塵芥処理組合搬入分 令和7年度回収実績 480kg

### ◆施策2-2◆ 家庭における資源化の推進

#### (1)分別の徹底

・ごみ集積所や資源物回収ステーションの巡回指導を実施し、ごみ・資源物の排出状況を把握するとともに、適正な分別排出を呼びかけました。また、市公式ホームページや市広報紙「りゅうほー」などを通じて、紙類やカンなどごみの中に含まれている資源物の分別の徹底を呼びかけました。

・転入者へのごみの出し方や資源物の分別に関するチラシを配布し、分別徹底を図りました。

・外国人のごみの分別についても、集積所の巡回対応や、外国語版のごみの出し方や資源物の分別に関するポスターを作成し、適正な分別排出を呼びかけました。

(2)資源回収事業への支援

- ・集団回収・地区リサイクル事業に対する助成金を交付し、資源物の分別排出やリサイクルに対する意識の高揚を図りました。
- ・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、資源物のリサイクル事業に取り組む地域や子ども会などの団体に対し、助成金(1kg当たり4円)を交付しました。

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
集団回収	回収量(t)	43	40	34	26
	助成金額(円)	177,184	159,848	135,860	105,932
	実施団体数(団体)	前期7団体 後期9団体	前期7団体 後期8団体	前期6団体 後期7団体	前期4団体 後期5団体
行政(地区)回収	回収量(t)	1,535	1,416	1,328	1,250
	助成金額(円)	6,067,316	5,663,336	5,313,516	4,998,628
	実施地区数(地区)	前期174地区 後期172地区	前期176地区 後期173地区	前期173地区 後期173地区	前期173地区 後期172地区

◆施策2-3◆ 事業者による資源化の促進

(1)事業系ごみの排出指導の強化

- ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合及び利根町と河内町の構成2町と協力して清掃工場「クリーンプラザ・龍」における抜き打ち調査を実施し、分別の徹底が図られていないなどの状況が見られた場合は、搬入業者に指導を行いました。

調 査 等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
搬入ごみ質調査※1及び汚水飛散防止等監視※2	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回

※1 一般廃棄物収集許可業者等が搬入する事業系のごみをピット搬入前に確認する調査です。

※2 市委託業者や一般廃棄物収集運搬業者のごみ搬入に際し、車両(バッカー車等)の後方扉の開けっ放し走行、汚水漏れなどを確認する調査です。

- ・ごみ集積所に事業系ごみの排出が確認された場合は、排出事業者を調査し改善指導を行い適正排出への意識醸成を図りました。
- ・事業系ごみの処分については、市公式ホームページにより一般廃棄物収集運搬許可業者について案内するほか、事業所から出るごみの出し方についても掲載し、事業系ごみの減量・資源化の推進、適正排出の周知に努めました。

(2)事業系ごみのリサイクル体制の整備・支援

- ・ペットボトルのリサイクルを推進するため、小売店舗の協力を得て、ペットボトルの常時回収を行っています。

<スーパー等でのペットボトル回収状況>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
店 舗 数	12	11	11	10
回 収 量	27t	28t	24t	20t

## 2-3 収集運搬関連の取り組み

### ◆施策3-1◆ 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立

#### (1) 収集運搬業務の効率化

①市の「可燃ごみ」の収集回数は、平成15年度より週3回となっており、市民の暮らしの満足度が高い(令和6年まちづくり市民アンケート調査で74%がやや満足又は満足回答)要因と考えます。

②ごみ・資源物の円滑な収集業務を行うため、市が委託する収集運搬業者と、業務に係る情報共有を行いました。

③令和5年1月から小型家電リサイクル法認定事業者との協定による家電4品目の自宅回収サービスを実施することで、家電リサイクル法による義務外品への対応を行っています。なお、市では対応できない宅内からの搬出にも対応することで市民サービスの向上を図りました。

### ◆施策3-2◆ 排出モラルの向上

①転入者に対し、市民窓口課での届出の際に「ごみ・資源物の出し方」チラシ(日本語/タイ語/中国語/韓国語版、英語/ポルトガル語版)を配布。

近年増加の著しいベトナム人、スリランカ人への対応として、新たにベトナム/シンハラ語版を作成しました。

②ごみ出しについて、排出日や分別のルール等が守られていないごみを発見した場合は「違反ごみシール」を貼付して、適正な方法での排出を促しています。

③本市内においても外国人居住者が増加していることを受け、外国人を雇用する事業者への就労する外国人に対する実態についてヒアリングを実施を予定しています。

### ◆施策3-3◆ 高齢化社会への対応

・高齢者、障がい者で日常的に集積所へのごみ出しが困難な方の負担軽減と安否確認を兼ねたごみ・資源物の訪問収集事業(おはようSUN訪問収集)を行っています。

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度末利用者数	89人	89人	94人	88人

※平成15年3月開始 人数は各年度3月末現在の数

## 2-4 安定的な中間処理体制への取組

### ◆施策4-5◆ 新たな中間処理体制及び施設の検討

・令和7年度においては、令和6年度に「茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議」において作成した、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の検討に係る基礎調査報告書をもとに、構成団体間における最適なごみ処理体制や広域化の方向性について協議を進めました。

引き続き最適なごみ処理体制の構築に向けて合意形成を目指し、協議を進めていきます。

## 2-5 関連施策

### ◆施策6-1◆不法投棄対策の推進

①市職員による巡回パトロールや不法投棄監視員制度(令和8年2月末登録者 30名)の活用により、不法投棄の未然防止並びに投棄物の早期発見・回収及び再発防止策を講じました。また、茨城県や警察署など関係機関と連携し、監視体制の強化を図りました。

②歩きたばこ・ごみのポイ捨て・犬のふんの放置などを防止し、マナー向上を図る目的で、見回りやごみ拾い等のボランティア活動を行う「No! ポイサポーター」を募集しています。(令和8年2月末登録者517名)。

③わがまちクリーン大作戦(市内一斉清掃活動)などを通して、快適な生活環境の確保と、きれいなまちづくりへの意識醸成に努めました。

### ④土砂等による土地の埋立て、盛土対策の強化

- ・環境保全に関する知識及び指導等の経験を有する不法投棄等対策管理官の助言・協力により監視及び行為者への指導を実施することで、不適正事案の未然防止・指導強化に努めました。
- ・静岡県熱海市で発生した不法盛土を原因とする土石流災害が発生したことを受け、令和7年4月より、切土・盛土への規制が強化されました。それに伴い盛土等を行う事業者に対する周知を行いました。

### ◆施策6-2◆危機管理体制の強化

- ・ごみ収集・資源物回収委託業者との定例会において、交通法令の遵守による安全運転の励行等について指導を行いました。

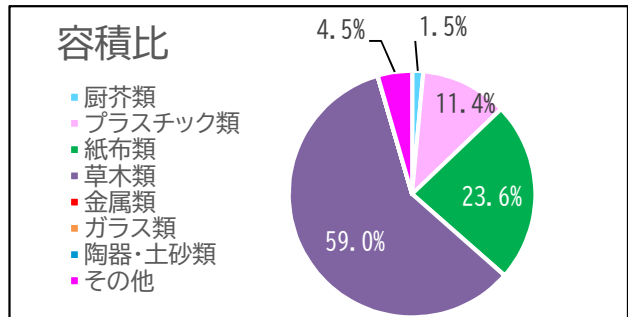
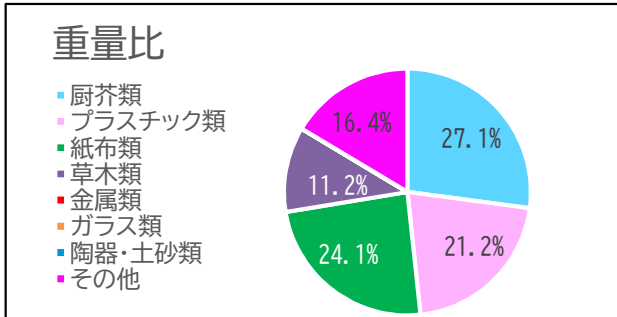
◆ ごみ質分析調査(令和7年度 夏季分析結果)

(燃やすごみの組成)

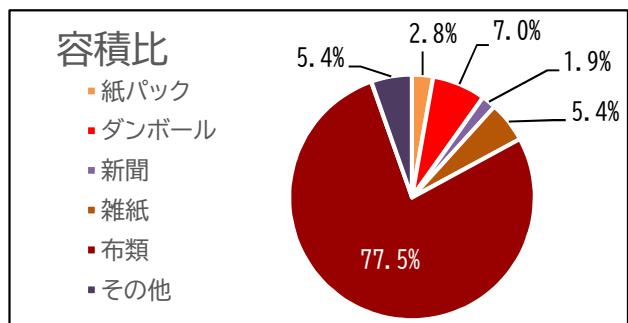
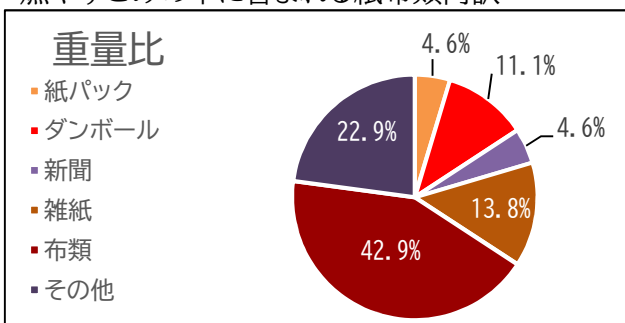
(単位:%)

区分	厨芥類	プラスチック類	紙布類	草木類	金属類	ガラス類	陶器・土砂類	その他	計
重量比	27.1	21.2	24.1	11.2	0.0	0.0	0.0	16.4	100.0
容積比	1.5	11.4	23.6	59.0	0.0	0.0	0.0	4.5	100.0

※ 区域別・季節別の平均値



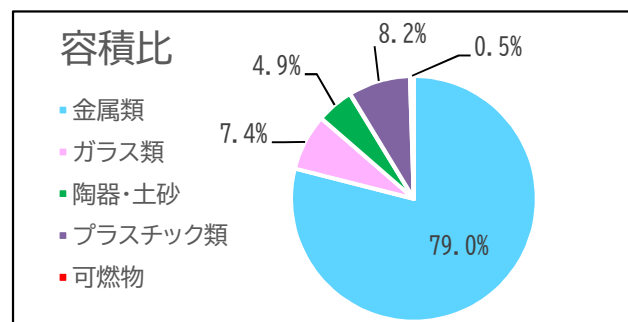
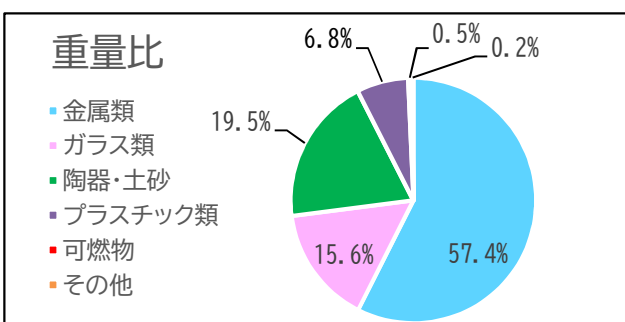
燃やすごみの中に含まれる紙布類内訳



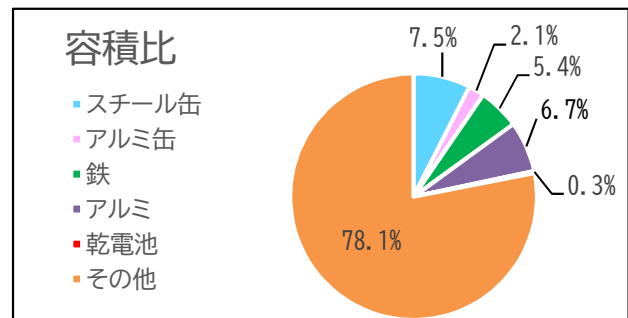
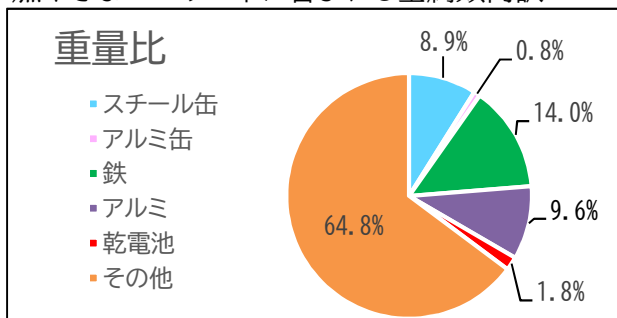
(燃やさないごみの組成)

(単位:%)

区分	金属類	ガラス類	陶器・土砂	プラスチック類	可燃物	その他	計
重量比	57.4	15.6	19.5	6.8	0.5	0.2	100.0
容積比	78.8	7.4	4.9	8.2	0.5	0.2	100.0



燃やさないごみの中に含まれる金属類内訳



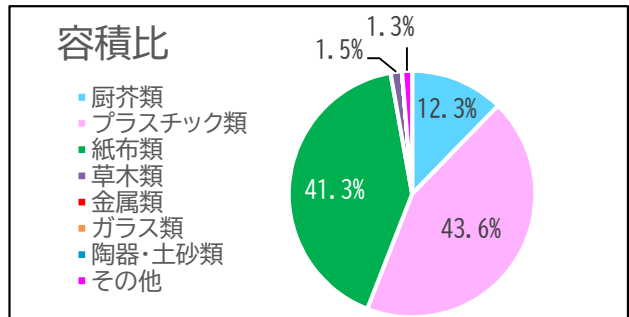
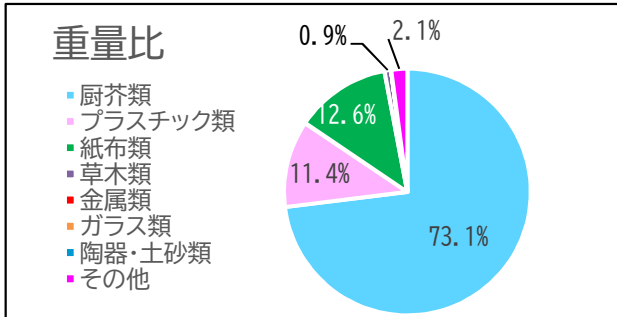
◆ ごみ質分析調査(令和7年度 冬季分析結果)

(燃やすごみの組成)

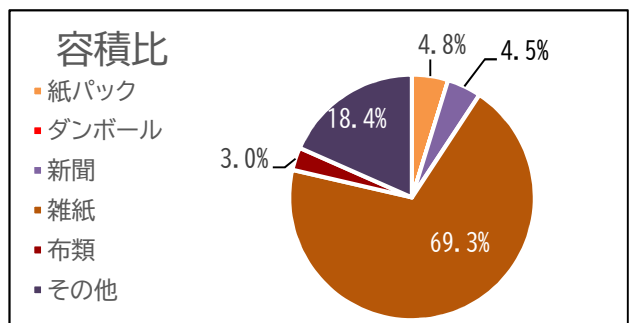
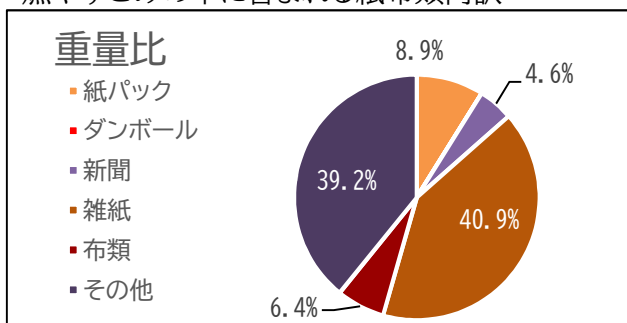
(単位:%)

区分	厨芥類	プラスチック類	紙布類	草木類	金属類	ガラス類	陶器・土砂類	その他	計
重量比	73.1	11.4	12.6	0.9	0.0	0.0	0.0	2.1	100.0
容積比	12.3	43.6	41.3	1.5	0.0	0.0	0.0	1.3	100.0

※ 区域別・季節別の平均値



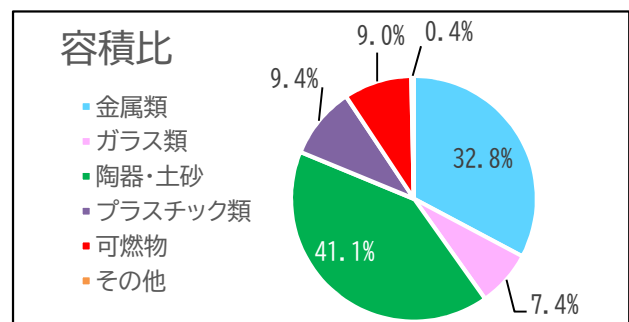
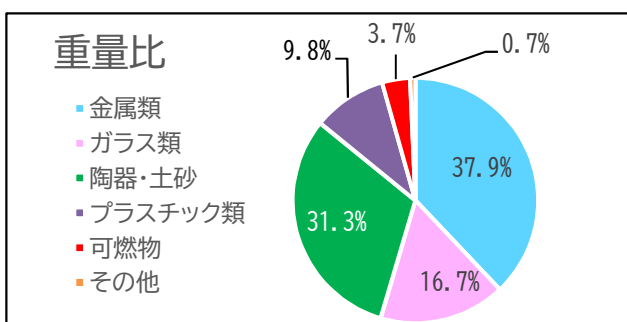
燃やすごみの中に含まれる紙布類内訳



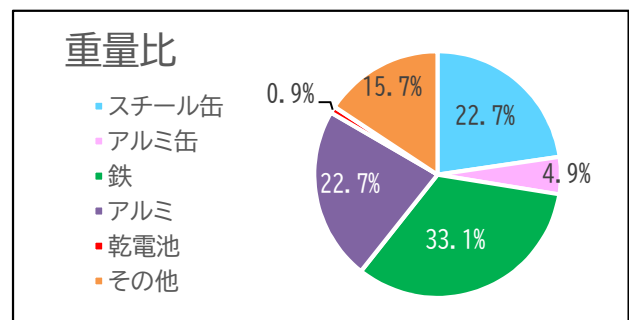
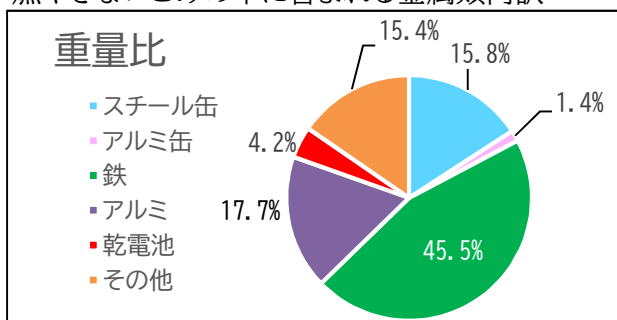
(燃やさないごみの組成)

(単位:%)

区分	金属類	ガラス類	陶器・土砂	プラスチック類	可燃物	その他	計
重量比	37.9	16.7	31.3	9.8	3.7	0.7	100.0
容積比	32.7	7.4	41.0	9.4	9.0	0.4	100.0



燃やさないごみの中に含まれる金属類内訳



# 龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画 の策定について

龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会

令和8年3月24日（火）

# 1. 計画策定の背景と目的

## (1) 背景

### ①国の動向

- ・令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「食品ロス削減推進法」という。）の施行  
➡市町村は食品ロス削減推進計画を定めるよう努める
- ・2030年度までに食品ロス量を2000年度比で半減を目標

### ②茨城県の動向

- ・令和2年度「茨城県食品ロス削減推進計画」を策定 ➡県内の食品ロス削減を推進
- ・令和3年度「いばらきフードロス削減プロジェクト」開始 ➡事業系食品ロスの削減推進

### ③本市の状況

- ・令和4年度実施の市民アンケートから、市民の51%が食品ロスを出していると回答  
➡削減に向けた取り組みが必要
- ・令和6年3月「龍ヶ崎市ごみ処理基本計画」を策定 ➡食品ロス削減を重点施策の1つとして位置づけ

## (2) 目的

本計画は、食品ロス削減推進法に基づき、本市における食品ロス削減の取組を体系的に推進し、市民・事業者・行政が一体となった削減を図ることを目的とします。

## 2. 計画の位置づけと計画期間

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、食品ロス削減推進法第13条に基づく「市町村食品ロス削減推進計画」として位置づけ、以下の計画との整合を図ります。

計画名	計画期間	関連事項
龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030	令和3年度～令和12年度	基本理念の整合
龍ヶ崎市ごみ処理基本計画	令和6年度～令和20年度	削減目標・施策の整合
茨城県食品ロス削減推進計画	第5次：令和3年度～令和7年度 第6次：令和8年度～	県の施策との連携

### (2) 計画期間

第1期計画：令和9年度～令和10年度（2年間）

#### ◆計画期間を2年間とする理由

・市ごみ処理基本計画※との整合  
※令和10年度と令和15年度に見直しを実施予定

・実効性の確保

・PDCAサイクル

・作業負荷の軽減

# 3. 食品ロスの現状(1)

## (1) 家庭系食品ロスの現状

### ①ごみ処理の現状

項目	数値	備考
家庭系燃やすごみ原単位	627g/人・日	令和4年度実績
燃やすごみ中の厨芥類の割合	25.2%	過去5年(H30~R4) 平均
燃やすごみ中の厨芥類の量	158.2g/人・日	—

### ②市民アンケート結果（令和4年度実施）

・食品ロスを出している人の割合：**51.0%** ➤ 市民の約半数が食品ロスを出している状況

### ③食品ロス削減推進モニター調査結果（令和7年度実施）

#### ●モニター調査期間

R7.10.1~R7.10.31

#### ●回答世帯数

モニター総数 : 93世帯

調査前アンケート : 84世帯

記録用紙 : 77世帯

調査後アンケート : 81世帯

ロス発生世帯数	75世帯/77世帯
主なロス理由（発生回数）	傷み311回・食べ残し310回
未開封ロスの割合	総ロス量の約19.0%
最多ロス食品	野菜・海藻類（28,779.8g）

※ 本調査は公募モニターによる実態把握調査であり、市全体の統計的代表性を保証するものではありません。

# 3. 食品ロスの現状(2)

## (2) 事業系食品ロスの現状

### ①茨城県の調査結果（令和5年度推計）※1

業種	発生量（万トン）	割合
食品製造業	5.2	70.3%
外食産業	1.2	16.2%
食品小売業	1.0	13.5%
食品卸売業	0.1	1.4%
合計	7.4	100.0%

※1：第6次県廃棄物処理計画内、食品ロス削減推進計画に関する事項（素案）参照

### ②龍ヶ崎市における推計

茨城県の調査結果から推計すると…

本市の事業系食品ロス量は  
約1,990トン/年※2

※2：茨城県の発生量を人口比で按分した推計値  
龍ヶ崎市推計量  
= 茨城県発生量 × (市人口 ÷ 県人口)  
= 業種ごとのロス発生量 × 2.64%

## (3) 課題の整理

対象	課題	優先度
家庭系	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の約半数が食品ロスを出している</li><li>・食品ロス削減行動が十分に定着していない</li><li>・食品ロス削減方法の認知が高いとはいえない</li></ul>	高
事業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・食品製造業が発生量の70%※3を占める ※3：第6次県計画（素案）ベース</li><li>・事業者における食品ロス削減の取組が十分に広がっていない</li><li>・市としての事業系食品ロス削減の取り組みが充分でない</li></ul>	中

# 4. 基本的な考え方

## (1) 基本方針（案）

1. 市民への普及啓発の推進

2. 事業者との連携

3. 未利用食品の有効活用

4. 推進体制の構築

## (3) 数値目標（案）

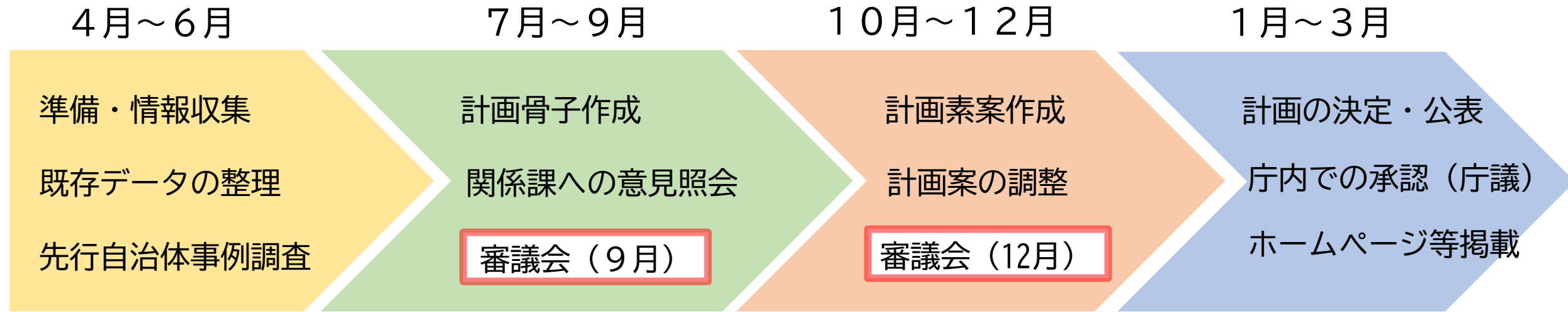
項目	基準年度（令和4年度）	目標年度（令和10年度）
家庭系燃やすごみ中の厨芥類量	158.2g/人・日	150g/人・日 以下
食品ロス削減協力店舗数	0店舗	20店舗 以上
フードドライブ回収量	0kg	500kg 以上

## (2) 重点施策（案）

施策	内容
家庭内食べ切り運動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・食材の使い切り、食べ残しの削減啓発</li><li>・広報紙・ホームページでの情報発信</li><li>・ロス削減の仕組化（習慣化）</li></ul>
フードドライブの実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・市役所・公共施設での回収窓口設置</li><li>・フードバンク団体との連携</li></ul>
食品ロス削減協力店制度の創設	<ul style="list-style-type: none"><li>・協力店の認定・登録</li><li>・ステッカー等による見える化</li></ul>
広報・啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみ分別アプリでの情報提供</li><li>・環境学習・出前講座の実施</li></ul>

# 5. 策定スケジュール

## (1) 令和8年度の策定スケジュール (案)



## (2) 今後の予定

令和8年度から計画策定を進め、令和9年3月の計画決定・公表を目指します。

# 【参考】食品ロス削減推進モニター調査結果概要(R7)

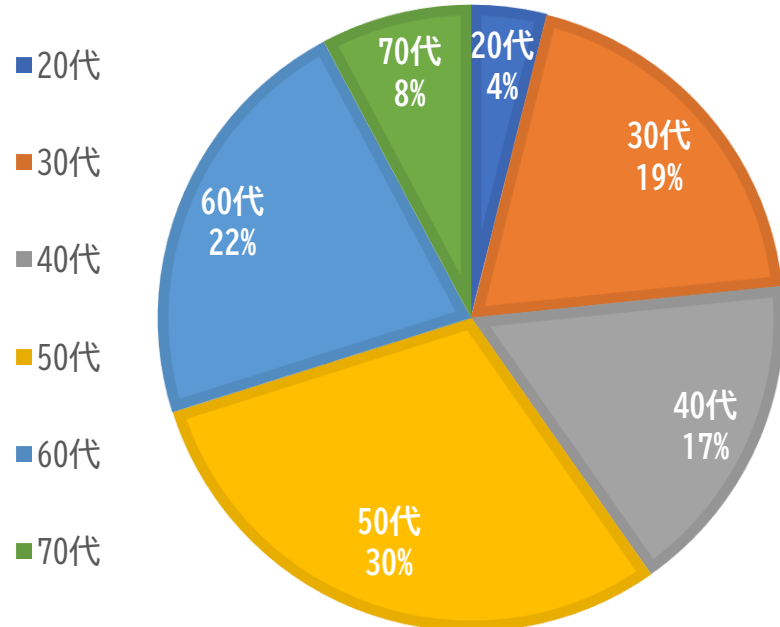
## 基礎情報

- モニター調査期間  
令和7年10月1日から令和7年10月31日
- 回答世帯数  
調査前アンケート：84世帯  
記録用紙：77世帯  
調査後アンケート：81世帯

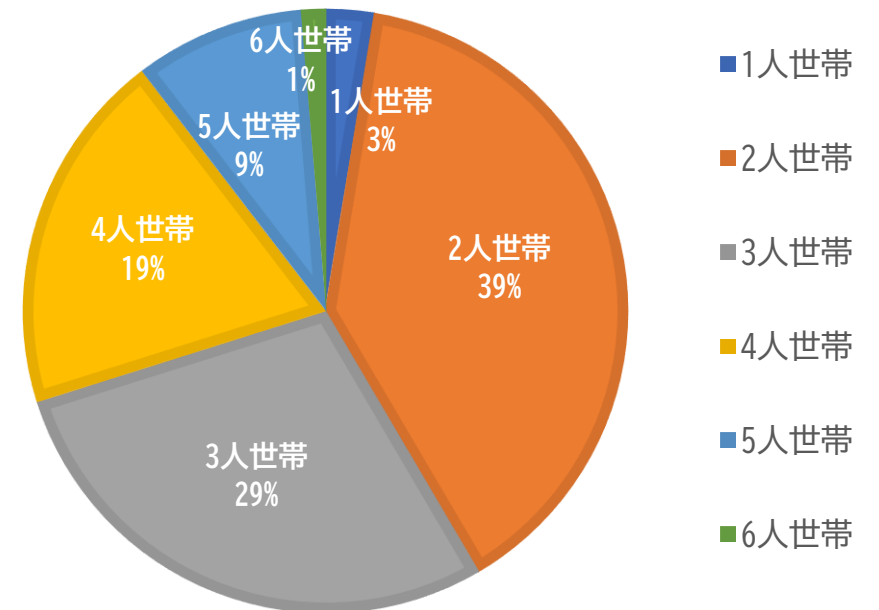
※記録分析や世帯構成等は、記録用紙提出者77世帯にて集計

	総量及び平均値
1か月の総ロス量	82,546.8g
1世帯あたりの平均ロス量 (総ロス量÷記録用紙提出者77世帯)	1,072.0g/世帯
1か月の総ロス回数	769回
1世帯あたりの平均ロス回数 (総ロス回数÷記録用紙提出者77世帯)	10回/月

### モニター年齢区分

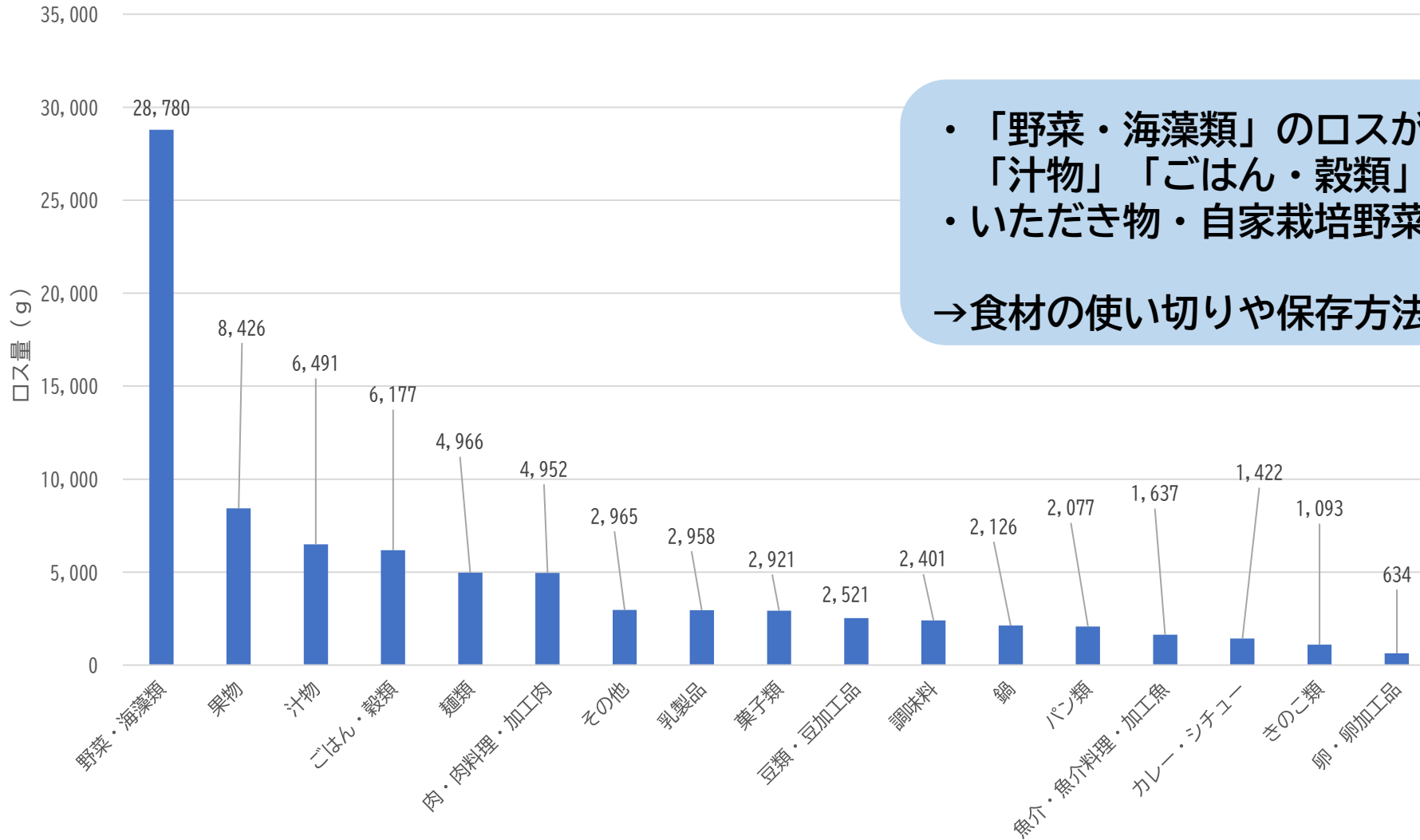


### 世帯構成人数



# 【参考】食品ロス削減推進モニター調査結果概要(R7)

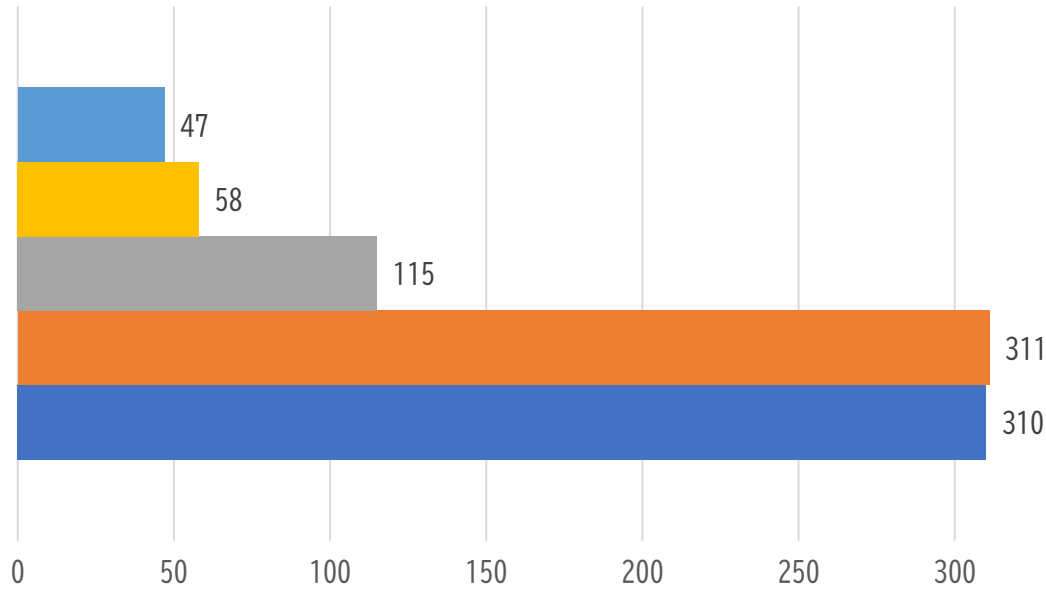
食品分類ごとロス量（総量）



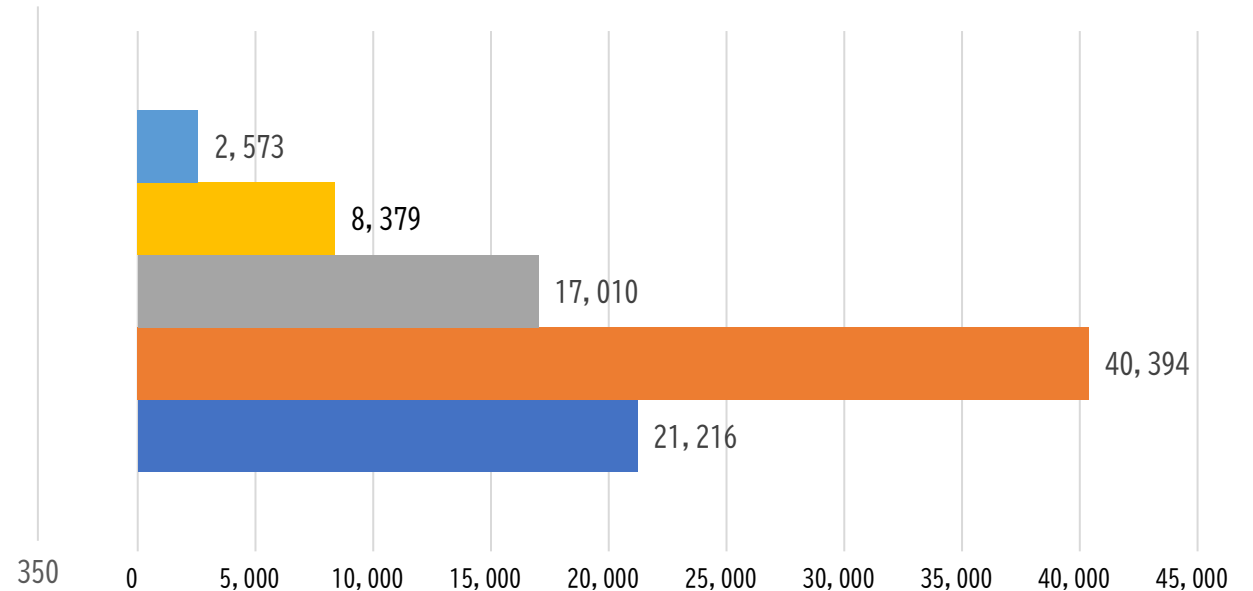
- ・「野菜・海藻類」のロスが最も多く、次いで「果物」「汁物」「ごはん・穀類」と続いている
  - ・いただき物・自家栽培野菜のロスも散見された
- 食材の使い切りや保存方法が課題

# 【参考】食品ロス削減推進モニター調査結果概要(R7)

理由別ロス回数（複数回答可）



理由別ロス量（延べ重量）



ロス回数

ロス量（合計）（g）

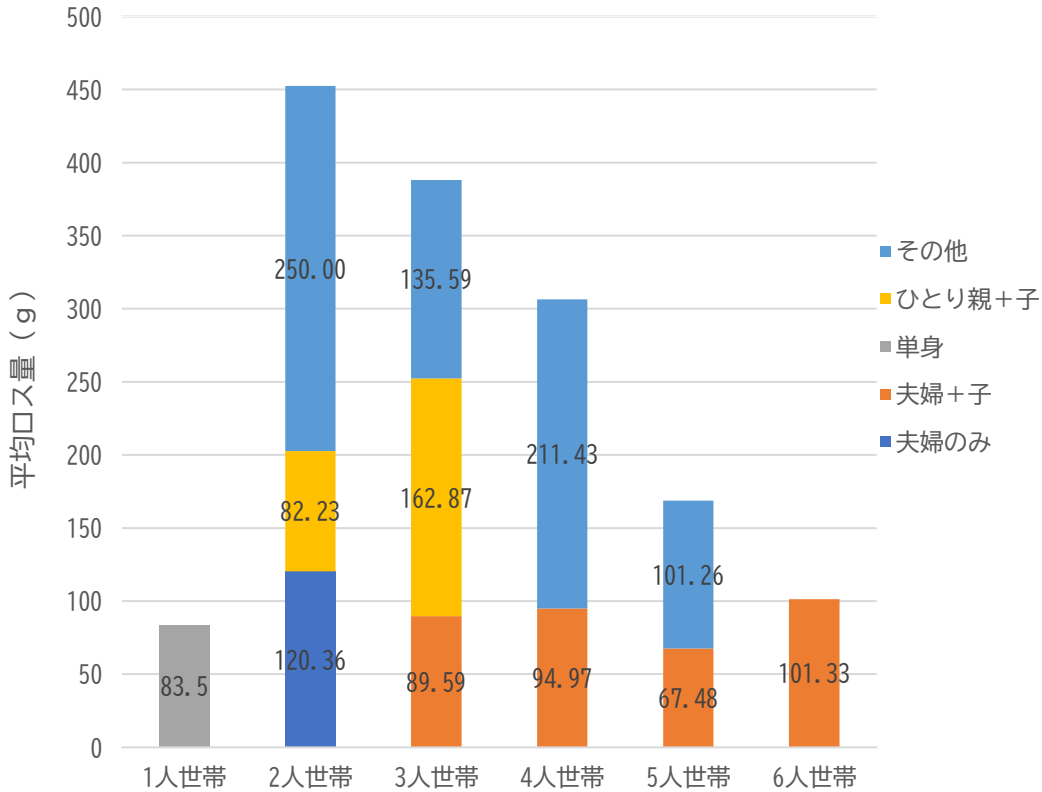
■ 食べ残し ■ 傷んでしまった ■ 期限切れ ■ おいしくなかった ■ 作りすぎ

- ・ 傷み・食べ残しが主な発生理由
- ・ 冷蔵庫管理不足により、同一食材を記録期間中に繰り返しロスした事例を確認
- ・ 離乳食・軟飯・子供の食べ残しが毎日少量継続的に発生

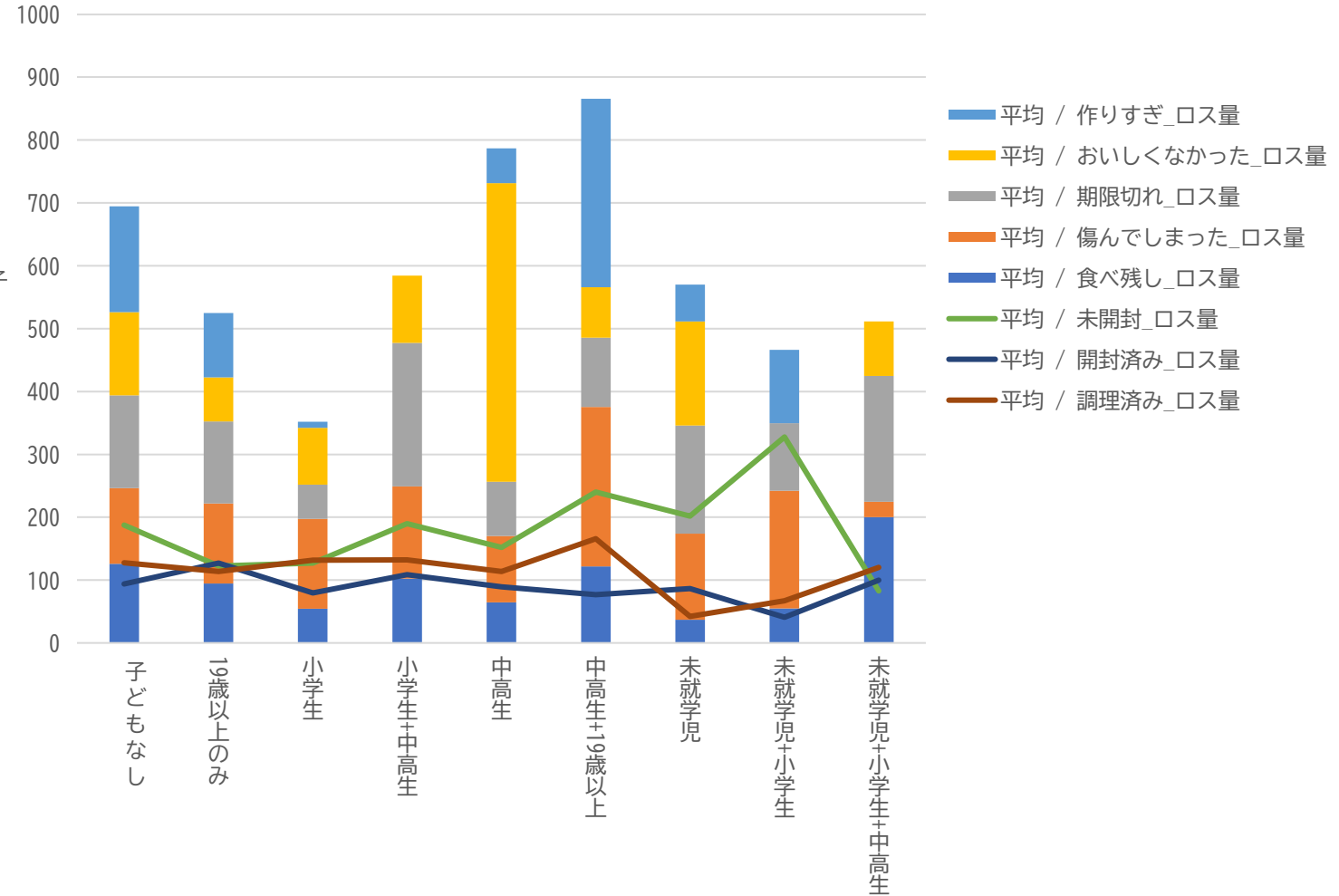
→ 計画的な購入行動や適量調理の工夫が課題

# 【参考】食品ロス削減推進モニター調査結果概要(R7)

世帯人数ごとのロス量（平均）



子どもの区分×ロス理由（量）×ロス状態（量）

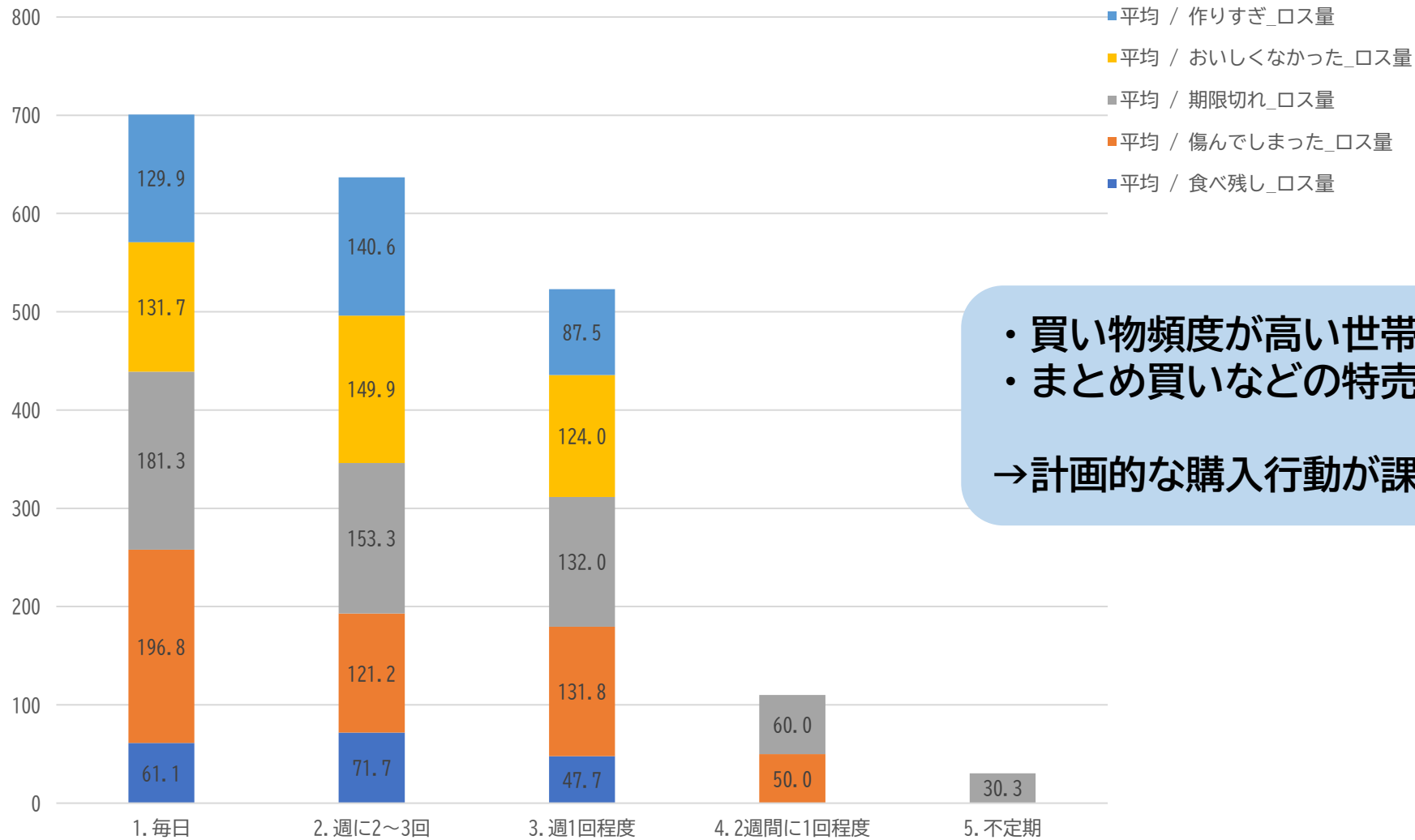


※1回あたりの平均ロス量で比較

世帯構成や子どもの年齢区分によりロス発生傾向が異なる  
→生活スタイルに応じた取り組みが課題

# 【参考】食品ロス削減推進モニター調査結果概要(R7)

買い物頻度×ロス量（平均）×ロス理由

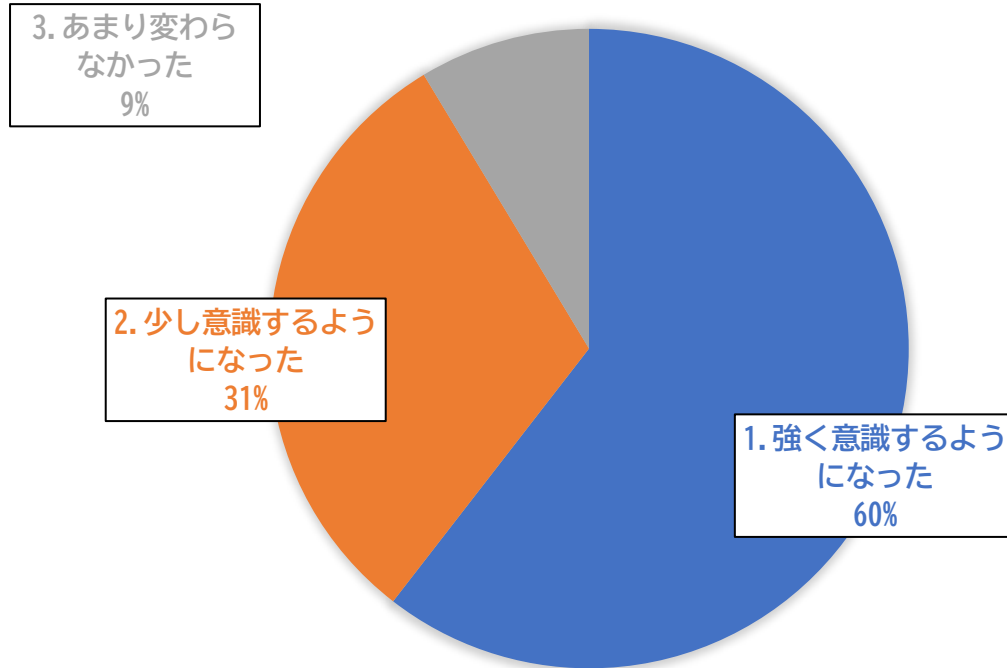


- ・ 買い物頻度が高い世帯ほどロス量が多い傾向。
  - ・ まとめ買いなどの特売品購入によるロスを確認。
- 計画的な購入行動が課題。

※ 1回あたりの平均ロス量で比較

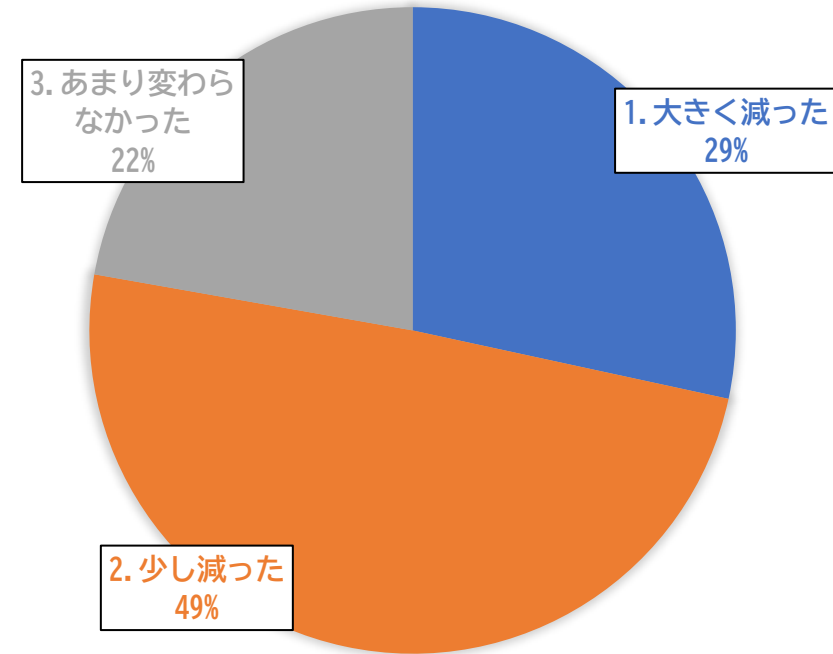
# 【参考】食品ロス削減推進モニター調査結果概要(R7)

調査前と比べて、食品ロスに対する意識はどう変わりましたか？



参加者の91%の意識が向上

実際に食品ロスを出す頻度の変化



79%がロス量減少

食品ロスの「見える化」・記録体験型の取組を継続・拡大が、食品ロス量を減らすうえで一定の効果があることが確認できた。

# 【参考】食品ロス削減推進モニター調査結果概要(R7)

## (1) ロスゼロ・最小化達成世帯の取り組み事例

事例	世帯構成	達成内容	主な取り組み
事例①	2人世帯（配偶者）	1カ月間完全ロスゼロ	計画的な購入・使い切りの徹底
事例②	2人世帯（配偶者）	1カ月間完全ロスゼロ	意識の徹底・少量購入の習慣化、小分け冷凍
事例③	4人世帯（配偶者+子2人）	ほぼロスゼロ	スーパーのフードロスコーナーを積極的に活用
事例④	2人世帯（配偶者）	ロスきわめて少ない	野菜の端・芯をピクルス等に活用
事例⑤	3人世帯（配偶者+子1人）	ほぼロスゼロ	家族全員で意識共有・冷凍保存を習慣化

## (2) モニターの声

「調査を行う前より家族内で無駄なことをしない意識の徹底をしてきた。（中略）  
この調査があることでより無駄をはぶきたい！気持ちが強まりました。」

「記録する」「意識する」「工夫する」の取り組みを組み合わせることで、世帯タイプにかかわらず食品ロスの削減に寄与する可能性が示唆された。

# 【参考】モニター調査から読み取れる本市の課題と施策の方向性まとめ

優先度	課題	具体的な取組内容
★★★	食品在庫の管理	先入れ先出しの周知、食品の見える化の推奨、在庫管理術の啓発、使い切りレシピの紹介
★★★	適量調理の工夫	少量調理レシピ・リメイク料理の紹介、小分け冷凍の活用
★★★	計画的な購入行動	買い物時の買いすぎ防止の推進
★★★	食品ロスの「見える化」	食品ロス量の記録の推進、定期的な資料の作成・周知
★★☆	生活スタイルに応じた取り組み	世帯特性を踏まえた啓発、子育て世帯を対象とした食育アプローチの検討
★★☆	未利用食品の有効活用	フードバンク等を通じた食品の有効活用